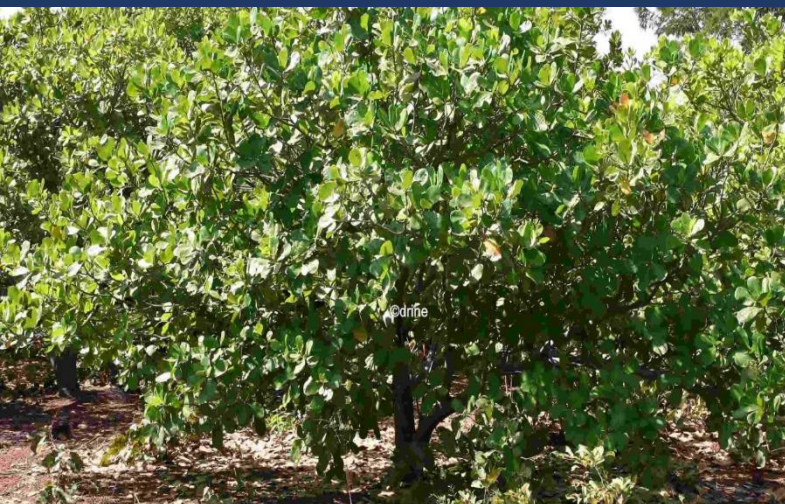


コートジボワールのカシューナッツ産業 -改訂版-



2019年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）
アビジャン事務所・新興国ビジネス開発課

JETRO

本報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）アビジャン事務所が現地コンサルタントに作成を委託し、2019年3月現在入手している情報に基づき取りまとめたものであり、その後の法律改正等によって記載内容が変わる場合があります。掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび筆者は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本稿に係る問合せ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

アビジャン事務所

E-mail : CDA@jetro.go.jp

ビジネス展開・人材支援部 新興国ビジネス開発課

E-mail : BDE@jetro.go.jp

はじめに

ICAD VI（第6回アフリカ開発会議）で採択されたナイロビ宣言では、官民投資の拡大を通じたアフリカの経済発展が目指されている。コートジボワールにおいても、政府が目指す方向性は同じく、国の復興に向けた広範なプログラムが実施され、この中には、経済の重要セクターにおける多数の開発プロジェクトが盛り込まれており、民間企業の参画が大いに期待されている。

基幹産業である農業セクターでも、多くのプロジェクトが策定され、今やコートジボワールの重要な輸出品となったカシューナッツにおいても、投資の促進等を通じた産業の底上げが目指されている。他方で、現地のビジネス機会を十分に活用し、また参画していくためには、対象となる産業部門の現状とその商品の取引を促進するための制度を知ることが重要である。

本レポートは、コートジボワールのカシューナッツ産業の構造や各種制度、その取り巻く環境等を対象として2017年に作成したレポートに、近年の業界動向を踏まえ改訂を行ったものである。初版作成後に策定された輸出促進や国内加工率向上のための諸政策や、それに伴い関係機関が置かれている状況について紹介している。

内容は3章で構成されており、第1章では、コートジボワールのカシューナッツ産業の歴史と現在の課題を概括する。第2章では、業界の最近の動向を、制度、法令、組織、事業の面で紹介するとともに、各種統計のデータを紹介する。第3章では、カシューナッツ産業への投資の可能性について解説する。

本レポートがコートジボワールのカシューナッツ産業に関心を持つ皆さまのお役に立てば幸いである。

2019年3月
JETRO アビジャン事務所

要旨.....	6
I. 概括.....	8
1-1. コートジボワールにおけるカシューナッツ栽培の導入.....	8
1-2. カシューナッツ産品の利用方法.....	8
1-3. 業界組織化のこれまでの試み.....	9
II. 業界の現在の組織状況.....	17
2-1. 生産体制の組織.....	17
2-2. 販売組織.....	19
2-3. カシューナッツの国内加工.....	31
III. カシューナッツ産業の実績.....	40
3-1. カシューナッツ生産の推移.....	40
3-2. カシューナッツ輸出の推移.....	42
IV. 発展の見通しと投資機会.....	46
4-1. ローカシューナッツの国内生産量の推移の見通し.....	46
4-2. ローカシューナッツおよびカーネルの国際取引.....	46
4-3. 投資機会.....	50
4-4. カシューナッツ業推進の国際組織.....	52
4-5. カシューナッツ業推進の主要イベント.....	52
結論.....	54
付録.....	55

図表一覧

グラフ 1：カシューナッツ仲買人のカテゴリー別の割合（2015年から2018年の平均）	21
グラフ 2：仲買人の種類別のカシューナッツの購入量の割合（2015年から2018年の平均）	21
グラフ 3：コートジボワールのカシューナッツ生産量と輸出量の推移.....	40
グラフ 4：カシューナッツ輸出量の事業者別構成比	42
グラフ 5：カシューナッツの月間輸出（対年間比）	42
グラフ 6：仕向け先別のカシューナッツ輸出（全体に占める割合）	43
グラフ 7：平均 KOR の推移（ポンド／80kg あたり）（2005年－2018年）	44
グラフ 8：平均水分含有率推移（2005年－2018年）	44
グラフ 9：FOB 価格と生産者価格の平均値推移	45
グラフ 10：各国のローカシューナッツの生産量	47
グラフ 11：WW320 の価格（ポンド当り）	49
図 1：カシューナッツの国内流通経路	24
図 2：地域別生産量	41
図 3：ローカシューナッツおよびカーネルの貿易の流れ	50
表 1：ローカシューナッツの品質基準	27
表 2：2014年から2018年の加工の指標の推移.....	31
表 3：ローカシューナッツの需要（2019年）	47
表 4：地域別カシューナッツカーネルの需要	48
表 5：カシューナッツカーネルの価格の推移	49

要旨

カシューナッツは、当初は砂漠化対策としてコートジボワールに導入されたが、その後、収入源の多様化を目指す中部、北部、北西部の住民にとっては、経済的な利益を得るための換金作物となった。

コートジボワール政府はカシューナッツ産業の組織化に向けて取り組み、その結果、制度上および法令上の枠組みが整えられた。これにより、今日、カシューナッツは、コートジボワールの代表的な輸出農産品となった。カシューナッツの国内生産量は、2005年の18万5,000トンから、2016年には66万トンにまで増加し、2015年には70万2,510トンを記録した。主要生産国であるコートジボワール、インド、ベトナムの3カ国で、カシューナッツの世界生産の60%超を占めるが、コートジボワールは今や、単独で世界生産量の約4分の1を占め、インドとベトナムを上回る世界最大の生産国となっている。輸出货量においても、コートジボワールは世界の約40%を占めて、最大の輸出国となっている。

2013年の改革によって、流通の各段階に関係する当事者、特に生産者の収入は顕著に向上した。1kgあたりの生産者価格は、2005年から2010年までは200CFAフラン(約40円、1CFAフラン=約0.2円)だったが、2017年には715CFAフランを超えた。当時の生産者へ支払われる最低保証価格は440CFAフランに定められていたが、この生産者最低保証価格を定めるという原則は2013年の改革により導入され、2014年の耕作シーズンから実施されたものである。

2018年度は、改革導入後最も困難な年となった。生産者価格は、この年の販売期間の初頭に決定された最低価格500CFAフランに追従し、この価格を下回ることもあった。同年は、主要生産地であるインドとベトナムのCIF価格が急落し、年度初頭に1トンあたり2,200ドルあたりであった価格は年末には1,500ドルを下回った。この価格下落により、合意価格からの値引きや、仕向港での買い手による貨物の遺棄など、契約不履行が多発し、輸出業者は大きな損害を被るとともに、銀行不渡り、工場や商社の倒産といった事態が発生した。結果として、2018年度は、2014年の改革以降初めて、生産者レベルでも仲買人や輸出業者レベルでも、相当の在庫を抱えることとなった。

2019年の販売期間については、生産者最低価格が1kgあたり375CFAフランに定められた。このように生産者最低価格が前年度を下回るのは、改革実施以来、初めてのことだった。

カシューナッツ産業における政府の取り組みは、耕作地の拡大制限と、品質改善を目的として、生産性の向上につながる品種の導入や生産技術の普及を中心に行われている。また、国内加工の拡大も業界にとって重要な課題となっている。現在、輸出先はインドとベトナムに偏っているが、国内加工を促進することで、輸出先の多様化と国内での付加価値創出の可能性が高まるとみられる。

2018年には、国内の加工工場へのカシューナッツの供給量は2017年の4万4,000トンから7万トンに増えたが、まだ、国内生産量の9%に過ぎない。そのため、既にカシューナッツ加工工場の建設が可能な地域への投資を大きく後押ししている投資優遇策を補完する奨励策を明らかにし、実施することが検討されている。こうした補完的なインセンティブは、規則によって定められた業務上の優遇から租税・拠出金面の優遇、特惠関税措置にまで及ぶ。

仲買人を仲介しなければならないローカシューナッツ（脱殻前のナッツ）の輸出業者とは異なり、加工業者には、カシューナッツ生産者からの直接購入を認めること、ローカシューナッツに対する輸出税の導入、カシューナッツカーネル（脱殻後のナッツ、種子の核であり、食用とされる部分）輸出への課税免除、国内で加工したカシューナッツカーネルへの補助金（薄皮無しカシューナッツカーネル：1kgあたり400CFAフラン、薄皮付きカシューナッツカーネル：1kgあたり150CFAフラン）などの措置が、国内加工工場の収益性と競争力を高めるために導入されている。

こうした取り組みは、民間資本に大きな投資機会を提供する。特に、年間を通じて国内の加工工場に原料供給するために必要なローカシューナッツの貯蔵インフラの整備や、加工工場の建設および運営が有望である。

さらに、カシューナッツ産業の短中期的な見通しは国内加工業にとって良好である。生産量は2019年には80万トンに達し、国内価格も500CFAフランかこれをわずかに上回るレベルで安定すると予想される。そうなれば、国内加工工場の生産性もさらに改善するであろう。

カシューナッツカーネルとその他の製品の市場の見通しも良好であり、中国などにおける消費拡大や、ナッツ類の伝統的な消費国であるアラブ諸国、特にイランの市場開放などが好材料になる。

カシューナッツ産業の特に国内加工については、現在、また長期的観点からも、コートジボワールに富の創造をもたらす重要な投資機会を提供している。

1. 概括

1-1. コートジボワールにおけるカシューナッツ栽培の導入

カシューナッツはウルシ科に属し、学名を *Anacardium occidentale* という。コートジボワールでは、中央部、北部、北西部および北東部において、綿花と並ぶ主要な作物である。主に食品加工分野において様々な用途で活用されており、主にその種子と果肉、殻が使われる。

主要生産国はインド、ベトナム、ブラジルであり、コートジボワールでは 1959 年から生産が始まった。1959 年から 1960 年にかけて、SATMACI 社と SODEFOR 社により、地域住民の協力を得て最初の植樹が行われたが、当初の主な目的は、砂漠化により被害を受けていた環境の保護と、低木林の山火事の予防だった。

1972 年には、SATMACI 社の果樹園をプランテーションにするため、その運営が SODEFOR 社に委ねられた。その後、これらの区画は地域住民に譲渡されたものの、大部分の村落は保守ができないことを理由に、その運営を辞退した。

1990 年代以降、カシューナッツの価格上昇に伴い、生産者にとってカシューナッツは採算が取れる作物になった。環境保護の必要に加えて、直接的な経済的利益が生産者、取引業者、また国にも生まれるようになったことで、政府は業界の組織化に着手した。

1-2. カシューナッツ製品の利用方法

カシューナッツの木は、種子と果肉が主に利用される。所謂カシューナッツ（英語でローカシューナッツ、RCN と呼ばれる）と呼ばれるものは、カシューナッツの木の種子である。灰色で曲がった形状をしていて、外側の硬い殻と、その中のカーネルからなり、カーネルの周囲には薄い皮膜がある。殻とカーネルの間には、英語でカシューナッツシェルオイル（CNSL）と呼ばれる腐食性の油脂が含まれている。

果肉とされる部分は花柄であり、「フェイク・フルーツ」とも呼ばれる。品種によって、果肉の色は黄色もしくはオレンジがかかった赤色をしており、熟すとりんごのように赤くなることからカシューアップルとも呼ばれ、種子の 5~8 倍の大きさがある。

カシューは、部位によって利用方法が異なる。殻の中の白いカーネルは、栄養価の高さゆえに需要が大きく、カシューの主要産品である。カーネルはそのまま食用にされる他、ケーキや菓子、ソースなど料理の具材として用いられる。重量でみると、カーネルは種子の 20~25% に相当し、圧搾することで油を取ることができる。

殻は刺激性と毒性が含まれており、殻剥き機を稼働するためのボイラーの燃料として用いられることが多い。また、圧縮することで、床面の舗装材としても活用ができる。



殻から抽出される液体は、カシューナツトシェルオイル（CNSL）と呼ばれ、粘性と取れん性が高く、腐食性がある。断熱性を有していることから、摩擦関連の部品（ブレーキ、クラッチ、断熱ゴム）に用いられる。

カーネルの圧搾によって得られるカシューナツツオイルは、ビタミン E が豊富に含まれており、化粧品（ハンドクリーム、マッサージオイル）や医薬品に用いられる。被膜は、家畜飼料や、化粧品産業用に利用されている。

1-3. 業界組織化のこれまでの試み

最初の試み

プランテーションから得られる経済的な利益を期待して、政府は 1972 年に、カシューナツツの商用化を目的に「北部カシューナツツ有効利用会社（Société de Valorisation de l'Anacarde du Nord : SOVANORD）」を設立した。殻むき工場（AICI）が 1975 年に設置され、SOVANORD 社が買い上げた種子の加工を行った。同工場は 1976 年に運転を開始したが、1980 年に機能不全が発生したため、カシューナツツの流通は民間の取引業者の事業となった。

その後相場が上昇したことで、生産者の意欲が高まり、生産量が増加した。増産は、作付面積の拡大、保守作業の強化、収穫作業の改善により実現した。カシューナツツ業界は、国際価格の上昇に伴い急速に成長した。しかし、業界の組織化も法令整備もされていなかったため、取引は無秩序な形で行われた。

政府はこうした無秩序な状況が業界の発展の妨げとなることを懸念して、1986 年、農学研究の一環としてマサル・セレクション（外見や生産性から効率的と判断される個体を特定し選別する作業）を実施した。これにより、コロゴ県・ラタハ（北部）の森林研究所果実・柑橘類部（IDFOR/DFA）において、20 程度の品種が採取された。この研究に先立ち、作付面積、栽培品種、栽培方法、現行の収穫量に関するデータを収集するため、農業経済学的な観点から調査が行われた。政府はまた、カシューナツツ業界振興委員会（C.D.F.A）を設置し、カシューナツツ・プランテーションの振興に向けた取り組みの立案と調整を行わせることにした。しかし、同委員会は実質的な活動を行うことはなかった。

1997 年には、業界の振興に向けた枠組みの構築を主な目的として、カシューナツツに関するシンポジウムがヤムスクロで開催された。ここで、コートジボワールにおけるカシューナツツ業界の戦略行動プランが策定され、2000 年にボンドゥクで開かれた作業部会の会合にて承認された。

綿花業界の自由化と 2002 年の法令（オールドナンス）

農業開発マスタープラン（1994-2015 年）の目標を達成に向けた各農業部門の改革が実施される中、綿花業界を対象にした制度改革も着手されることになる。この改革の実施は 1999 年以降に加速され、テキスタイル開発公社（Compagnie Ivoirienne de Développement des Textiles : CIDT）の部分民営化と業界自由化、そして、IPS グループのイボワール・コットンと AIGLON グループの LCCI という民間 2 社の参入が実現した。

2002年にヤムスクロで開かれた全国作業部会では、一連の自由化・民営化の成果の総括を行い、生産事業から国が撤退したことに伴い、その代わりとなる規制の枠組みを導入することが必要であるとの結論に達した。

カシューナッツと綿花では、生産地域と業界の当事者がほとんど同じであることを踏まえて、政府は、これらの2つの業界を連携させる制度・法令上の枠組みを導入することを決めた。この新しい枠組みは、2002年9月16日の法令（オールドナンス）第2002-448号により正式に定められた。

2002年に導入された制度・法令上の枠組み

2002年9月16日の法令第2002-448号とその適用令は、業界の組織化に向けた枠組みを定め、これを導入した。

◆ 法令第2002-448号の諸規定

この法令は、綿花およびカシューナッツの2つの業界の事業に適用される規則、主に生産者の統括、商品の取引および加工に関する諸条件と、順守すべき一般的原則（透明性、健全・公正な競争）を定めており、自由を旨とする枠組みを定めつつも、以下の諸点を規定している：

- 当該枠組みの目標の設定
- 国が果たすべき役割の規定
- 主要な当事者たる事業者の特定
- 様々な事業の定義とその実施に当たっての一般的条件
- 検査機関および管理機関の特定
- 規則違反の場合の処罰の規定

この法令に基づき、閣議において複数の施行令が策定され、また以下の諸規定が定められた：

| 諸機関設立に関する規定：以下の3つの機関の設立を定める。

(1) 規制当局

2002年9月16日の政令第2002-449号により、綿花・カシューナッツ規制当局（L'Autorité de régulation du Coton et de l'Anacarde: ARECA）が設立された。同機関は、業界の規制および監督を任務として、主に以下を実施することが規定された：

- 業界の各種活動に係る法的枠組み（規制および契約）の立案作業への参画
- 制定された規則の適用と規則違反の場合の制裁の実施
- 事業者間の係争の裁定
- 国際的な合意・取り決めに関する交渉・フォローアップおよび実施に関する国の支援または自費での参加

ARECA の理事会は、行政機関を代表する 6 人の理事から構成される。理事は閣議が定める政令により指名され、任期は 3 年、1 回のみ再任が認められる。理事は理事長を選出し、この選出は閣議が定める政令により承認される。理事はそれぞれ以下のとおり：

1. 共和国大統領
2. 首相
3. 農業担当大臣
4. 経済・財務担当大臣
5. 産業担当大臣
6. 商務担当大臣

なお、ARECA は、閣議が定める政令によって指名される局長によって運営される。

(2) 業界団体

精算、販売および加工に関する諸問題について、民間事業者間で協議を行うための枠組みとして、バリューチェーンに係わる様々な種類の事業者（生産者と生産者組織、仲買人と輸出業者、加工業者）を包含した業界団体が設置された。

法令第 2002-448 号は、この業界団体に対して、「現行の法令とアフリカ商事法調和化機構（Organisation pour l'Harmonisation en Afrique du Droit des Affaires: OHADA）の単一法令の諸規定を尊重しつつ、業界の事業者により構成される、独立した特定民間組織」という地位を与えている。この業界団体は、ARECA の権限には属さない規制および監督、主には調達価格の決定についての行政的および商業的な任務と権限を付与されている。

また、当該団体は、公的当局に対して業界を代表する唯一の窓口とみなされている。また、業界振興のための取り組みを活性化する役割を担っている。こうした取り組みは、団体に参加する事業者の利益を考慮しつつ、全体に共通する問題解決に向けた取り組みを行っている。

このような組織は、事業者自らが業界の主導権を握るために重要なものであり、決定事項が後になって覆されるような事態を避けるためには、可能な限りすべての構成員を代表する組織であることが必要である。このため、その設立にあたっては、業界団体の決定機関にカシューナッツ業界の事業者が参加するにあたっての方式を定める政令の採択が予定された。

公共サービスに関する任務については、団体と国との間で委任協定が締結される必要がある。また、事業者の組織化を強化し、信頼に足る対話相手となるためには、実質的に業界の代表者とみなされるにふさわしい団体とする必要があり、本格的な業界団体の設置に先立って、暫定機関を設置する必要があった。こうして農業大臣が作成した省令により、2005 年、カシューナッツ業界団体暫定機関（Organe Transitoire de l'Interprofession de la Filière Anacarde: OTIFA）が設置された。この機関は、2006 年 12 月 31 日までに、代表者となる要件を満たした業界団体が設置されるよう、様々な種別の事業者の協力体制を組織することを任務としていた。残念ながら、幾度もの暫定期間

延長にもかかわらず、生産者の代表者間のリーダーシップ闘争によって、この機関は目標を達成することができなかった。

(3) カシューナッツ準備基金

法令はまた、民間部門の特定法人として準備基金を設立する方針を定めていた。この基金は理事会を備え、事務局により運営されることになっていた。当該基金は、生産者の収入の確保、業界の均衡への配慮、業界の財務面の調整を任務とする旨が定められていた。

コーヒー・カカオ準備基金 (Fonds de Réserve Café-Cacao: FRC) に範を取ったこの基金は、FRCの運営困難等により、発足することはなかったが、この種の基金の設立を検討する前に、業界の再編を行うことが大切であることが判明した。

| 業界の運営についての規則を定める諸規定

以下に記載する一連の規定は、事業実施の条件について定めている。主に、内外の販売組織、生産者からの調達価格の決定、輸出の条件、カシューナッツの品質および重量の検査、業界の各組織と共有する機能の財源確保を目的とした拠出金制度を対象としている。

(1) 2005年1月27日の政令第2005-22号

規制当局と業界団体の財源となる拠出金の徴収方式を定めたもの。この政令は、法令で対象とされている業界の管理・規制機関の財源確保の方式について定めている。綿花とカシューナッツの輸出に係るにより徴収された賦課金を、これら機関の財源とする旨を定めており、その税率 (kgあたりの CFA フラン価の形で定める) については、各耕作シーズンの初頭に関係省庁が合同で作成する省令 (アレテ) により定められるとされている。

(2) 2005年1月27日の政令第2005-23号

カシューナッツの販売に関するこの政令は、生産者からの購入 (収穫時購入)、カシューナッツの輸出、生産者価格の決定に関する条件について定めている。

(3) 2005年1月27日の政令第2005-24号

カシューナッツ輸出者への認可条件、主に、輸出者 (自然人) になるための資格、国内に本社を置く義務、最低資本金などについて定めている。

(4) 関係省庁による合同省令、農業大臣の省令および ARECA の通達・手続き規程

上述の政令の諸規定の適用細則を定めたもの。

(5) 関税総局の一連の通達

この通達は、綿花およびカシューナッツの製品輸出時に求められる必要書類の一つとして、ARECA が発行する書類を含めることで、ARECA の発行書類の重要性を強化する内容となっている。これらの通達は、違法輸出の対策として、陸路でのカシューナッツの輸出を禁止している。

2002 年の改革の実施による成果

野心的な目標が設定されていたものの、2002 年 9 月 16 日の法令第 2002-448 号の制定は、その後 10 年にわたりコートジボワールで続く政治・軍事危機の起点となった 2002 年 9 月 19 日と時を同じくしていた。この危機に伴い、カシューナッツおよび綿花の生産地全域において、国の統制権は失われた。

これにより、法令に示す枠組みを適用する上で ARECA は多大な困難に直面した。また、こうした政治的状況において、政府内での対立もあり、ARECA が当初求められた規制機関としての任務を十全に果たすために必要な法的手段が導入されることはなかった。

国内情勢の平常化に備え、ARECA は、カシューナッツに関する取り組みに重点を置き、輸出者の特定と認可措置の導入、そしてカシューナッツ輸出の監督に取り組んだ。ARECA は、危機脱出に向けて、2006 年 8 月にヤムスクロで「カシューナッツ産業の現状と見通し」をテーマに作業部会を開催し、業界の課題を検討した上で、短期・中期・長期的な解決法を提案した。

当時の厳しい状況の中でも、ARECA は以下の措置を導入した：

- カシューナッツの全販売会社および輸出協同組合の特定を可能にする輸出者認可手続き
- 賦課金の徴収による財源確保のみならず、輸出者と輸出量、品質、輸出額や主な輸出先に関するデータ収集を可能にする輸出手続き
- カシューナッツの陸路による違法輸出対策のための治安部隊との協力

これらの手続きの詳細については、販売の組織体制に関する章において説明する。また、品質に関するデータは、業界の業績に関する章において提示する。

綿花・カシューナッツ産業における 2013 年の改革

| 2013 年の改革の理由

10 年間続いた軍事・政治的危機からの脱出を経て、政府は、コーヒー・カカオ、綿花、カシューナッツを含む農業部門を中心とする主要部門の改革プログラムに着手した。事業者、主に生産者がより一層の利益を得られるように、業界の制度上および運営上の構造的な機能不全の問題を解決するのがその目的だった。

綿花・カシューナッツ業界の改革に関する文書の準備作業は 2011 年に農業担当省によって着手され、2013 年末に完成した。その後の主な経緯は以下のとおりである。

- 2013年3月22日 : 改革戦略文書の閣議決定
- 2013年9月3~6日 : 業界の当事者と技術・資金面のパートナーによる実行文書の承認
- 2013年9月13日 : 綿花・カシューナッツの販売と綿花業界の事業の規制に関する規則を定める法律第2013-656号の国会での採択

改革の内容

◆ 制度面の改革

法律第2013-656号により、新たな制度的枠組みが整備され以下の組織が設立された：

規制・開発機関

綿花・カシューナッツ業界の規制・フォローアップ・開発のための評議会、略して「綿花・カシューナッツ評議会」が、2013年10月2日の政令第2013-681号により設立された。この機関は、業界の管理について、ARECAを後継する形で設置された。

規制の任務に加え、同機関は両業界の発展に資する取り組みを実施するとともに、業界団体が存在しない、又は機能不全に陥っている場合に、業界団体が果たすべき任務を代わって行うことができる。さらに、公社組織だったARECAとは異なり、新機関は独立した予算を有する独立機関であり、その理事会は、政府代表6名と、民間代表6名の同数で構成されている。従って、政府代表（構成はARECAと同じ）に加えて、新機関においては、綿花業界団体の代表2名、カシューナッツ業界団体の代表2名、銀行・金融機関の業界団体の代表2名の計6名が加わる。

両業界それぞれの業界団体

法律第2013-656号は、2002年の法令と同じ形で、2つの業界のそれぞれに業界団体を設立する旨を定めている。また、今次改革によって、農業業界団体（OIA）に関する規制的な枠組みは、以下の法令等によって、より厳密に定められた：

- 農業業界団体（OIA）に関する2011年12月21日の法令第2011-473号：
農業部門における業界団体の設立と運営の方式について定めたもの。
- 2013年8月20日の共同省令第294/MINAGRI/MIRAH/MPMEF/MI/MECAPPME号：
OIAの設立、承認および運営の方式を定めたもの。

これらの2つの規定は、業界のバリューチェーンの様々な構成員（業種）を代表する方法や、運営組織において、それら構成員の代表を任命する方法について定めている。また、こうした任意団体型の民間組織に対して、業界の全当事者の名においての見解を表明し、行動することを可能にする

る業界団体としての資格を付与するための国による承認の手続きについても規定している。なお、この承認は、閣議により定める政令を通じてなされる。

カシューナッツ業界については、これらの規定は、国内の生産量と生産者数のそれぞれについて15%以上を占める大規模な生産者組織の設立を計画している。この大規模組織が、生産者部門の代表組織の委員を任命し、この委員らが輸出者や加工業者が任命する委員らとともに、カシューナッツ業界団体の運営組織の委員になるという仕組みになっている。

しかし、カシューナッツ業界においては、生産者の組織化がほとんど進んでいないことから、今のところはこれらの規定に則ることができない状況となっており、カシューナッツの業界団体の設立は困難に直面している。

なお、綿花業界団体（INTERCOTON）は2014年に承認を受け、上述の規定に基づき承認された最初の農業業界団体となった。同様にパーム油業界団体も2016年に承認された。

◆ 運営面の改革

カシューナッツ業界においては、以下の改革が予定されている：

カシューナッツの生産性および品質改善の取組み

- 新品種の導入、収穫量向上の方法（接ぎ木）や技術的手順の適用のための農学研究の強化
- プランテーションの開発・メンテナンス、収穫、乾燥、貯蔵に関する農業グッドプラクティス（BPA）導入に向けた生産者向けトレーニング・指導

国内流通条件の改善

- 事業者および貯蔵施設の特定と承認
- 取引のトレーサビリティ確保のための書類の導入
- 数量、品質、価格、事業者等のデータ管理のための情報処理システムの導入
- すべてのカシューナッツ生産者向けに新しい袋を供給するための袋生産体制の確立
- 特に生産者価格（フィールド・プライス：農家からの原料売渡価格、以下同じ）と品質の規制遵守について、規制措置適用に向けたコントロール強化

輸出条件の改善

- 輸出事業者の認可条件の強化
- 輸出用のすべての貯蔵施設の把握
- 品質および制限の検査条件の強化
- 国内流通用の袋とは別の輸出用の袋の導入

中期的なスパンでの国内加工の推進

- インセンティブの検討と導入
- インド、ベトナム、ブラジル等カシューナッツ先進国の加工に関するグッドプラクティスの導入
- 国内消費の推進

これら施策の実行により、綿花・カシューナッツ業界における事業環境が段階的に改善され、事業者の収入増加が実現し、主に生産地における貧困対策につながると期待されている。

◆ 規制面の改革

2013 年の法律に基づき、業界団体と共有機能のための財源確保のため、また、製品流通の組織化のため、カシューナッツ業界における事業の展開の枠組みとなる一連の規定が整備された。

これらの規定は、2002 年の法令で想定されていた諸規定を再び導入し、また補完する内容となっている。

II. 業界の現在の組織状況

2-1. 生産体制の組織

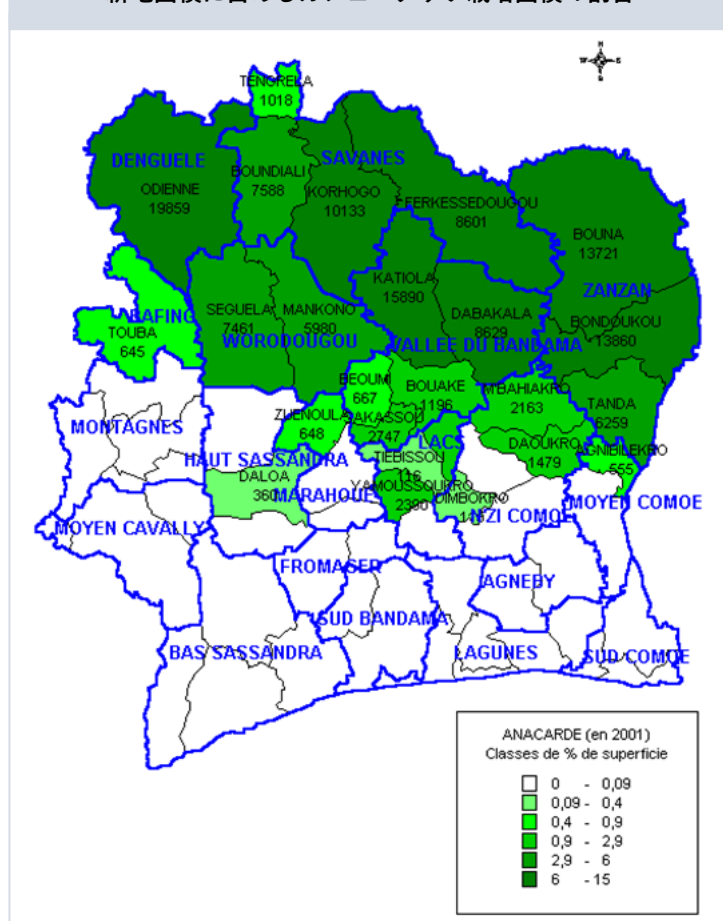
生産地

世界市場でのカシューナッツ需要の高まりを受けて、コートジボワールでは、北部、中部、北東部のサバナ地帯の住民にとって、カシューナッツ栽培は戦略的なプロジェクトとして益々認識されるようになってきている。

コートジボワール全土でのカシューナッツ生産者は 35 万程度と推計される。その耕地面積は 1~50 ヘクタールで、平均では 3 ヘクタールである。耕地区画の策定は明確になされておらず、生産者が自ら単位面積あたりの収穫量を正確に把握・管理することができない状態にある。

作付面積は年々増大しており、農村開発局（Agence National d'Appui au Developpement Rural: ANADER）の推計によると 2005 年には 42 万ヘクタール弱だったが、綿花・カシューナッツ評議会が収穫量と単位面積あたりの収穫量を元に推計したところでは、2015 年には 100 万ヘクタールを超えているとみられる。栽培されている品種は、研究を経て開発されたものではない「雑種」である。

耕地面積に占めるカシューナッツ栽培面積の割合



カシューナッツ栽培は、次の 19 の地方で行われている：

バフィン(トゥバ)、カバドゥグ(オディエネ)、ヤムスクロ自治区、ベリエ(トゥモディ、ティエビス)、マラフエ(ブアフル、ズエヌラ、シンフラ)、インデニエ・ドゥアブリン(アベンゲル、アグニビレクル)、モロヌー(ボングアヌー)、ンジ(ディンボクロ)、イフー(ダウクロ、ムバヒアクロ、プリクロ)、ポロ(コルゴ)、チョロゴ(フェルケセドゥグ)、バグエ(ブンディアリ、テングレラ)、グベケ(ブアケ、ベウミ、サカスー)、ハンボル(ダバカラ、カティオラ)、ウオロドゥグ(セゲラ)、ベレ(マンコノ)、ゴントゥゴ(モンドゥク)、ブカニ(ブナタンダ)。

左の地図は、ARECA の技術部門が 2005 年に、農業国勢調査のデータに基づいて作成したもので、カシューナッツの生産地域を示したものである。

コートジボワールにおけるカシューナッツの生産については、農業生態学の観点からは、次の3つの地域に大別することができる。

｜ギニア地域

ギニア地域は、シピルー、ビアンクマ、マン、ブアケ、アグニビレクルの各都市を結ぶ線より南側の地域を指す。年間降水量は1,000mmを超え、年間を通じて降水がある。

この地域では、樹木の生育は良好である。ただし、湿度が高く、日照が不十分で、乾季がないことから、果実はあまり生育しない。このため生産量は少なく、品質も良くない。

｜中間地域

この地域は、シピルー、ビアンクマ、マン、ブアケ、アグニビレクルの各都市を結ぶ線と、バコ、シラソ、コングを結び、ブナを通過する線の上に位置する。カティオラ、ダバカラ、アグニビレクルの各県が同地域の下に入る。年間降水量は1,000mmを超えるが、乾季がある。

この地域は、カシューナッツの栽培に適しており、乾季が少なくとも5ヵ月続く。これにより、果実の生育が良好であり、収穫物の保存にも適している。

｜スーダン地域

バコ、シラソ、コングを結び、ブナを通過する線の北側に位置する地域。年間降水量は1,000mm未満で、より明確な乾季がある。スーダン気候の影響がより強く感じられる地域で、大陸風の影響が長い場合には落花を招く恐れがある。樹木の生育は良好だが、果実の生育は少ない。

しかしながら、近年の気候変動の影響により、これらの地域間の違いは不明確になる傾向にある。手入れの方法により、また、カシューナッツの植生を本格的なプランテーションにしていくことによって、これらの3つの地域のいずれでも、極めて良好な収穫を確保することが現在では可能になっている。

研究プログラム

1ヘクタールあたりの収穫量は1トンを超えることが可能だが、コートジボワールにおける平均的な収穫量は1ヘクタールあたりで300kg程度である。生産の大部分は、既存のカシューナッツの林の保守と運営、そして、雑種の植林による拡張から得られている。

こうした状況を改め、また、耕作の多様化により他の作物との競合が高まっている中、カシューナッツの栽培を永続化するために、国立農学研究センター(Centre National de Recherche Agronomique: CNRA)、農業研究・コンサルティング基金(Fonds Interprofessionnel pour la Recherche et le Conseil Agricoles: FIRCA)、綿花・カシューナッツ評議会間の協定により、研究プログラムが開始された。

この協定は、研究プログラムおよびプロジェクトの特定、優先順位の策定、財源確保および実施について定めたもので、2014年に開始され、以下のプログラムを対象としている：

- 果樹の特性等の把握
- 生産性向上につながる品種の特定
- 既存の果樹の生産性向上につながる接ぎ木・多重接ぎ木の技術の開発
- 加工業の需要に則した新たな品種の開発を目的とする研究
- 生産地ごとの主要な病害虫を特定したマップの作成および対策手段の導入

これらの研究には、公立大学や民間の研究機関が参加している。その最初の成果として、試験植林所が設置され、種苗の栽培・供給を行う10程度の民間の業者が発足したが、種苗の生産は需要を満たすにはほど遠い状況にある。

農業指導

研究プログラムと同様に、生産者の組織化も、カシューナッツ業界の育成のための戦略において重要な役割を担っている。そのため、一連の改革では、すべての生産者に対する農業指導の導入が予定されている。この制度の導入は、綿花・カシューナッツ評議会、FIRCA および農業開発局（ANADER）間の三者協定が2014年3月に調印されたのを受けて開始された。

制度は2018年に稼働し、現在導入が段階的に進められている。現時点では、ANADERのカシューナッツを専門とする274人の農業指導員と35人の技術者が従事しており、カシューナッツ生産地域全域の30万人程のカシューナッツ生産者に対するトレーニングが既に実施されている。

提供されるトレーニングは、カシューナッツ果樹園の設置とメンテナンス、収穫、収穫後の作業、カシューナッツの品質に関する基礎知識、販売をテーマとしている。

2-2. 販売組織

この数年間で業界は大きく発展したが、これは、国際市場の好況が生産者に恩恵を及ぼし、販売条件が改善したためである。カシューナッツの販売は、収穫量や収穫の時期に応じて、2月から7月までの間、3～5ヵ月間に渡って行われる。毎年耕作シーズンの開始時には、生産者からの購入及び輸出許可を得た事業者のリストと、生産者最低価格の公示がなされる。

流通に係わる事業者

カシューナッツの流通には、主に以下の4事業者が関与している。

カシューナッツ生産者

生産者は、果樹園で収穫し、スノコまたはコンクリートの上で乾燥させたナッツを、綿花・カシューナッツ評議会が提供するジュート製の袋に詰めて、自分たちの村や村落で少量ずつ販売する。改革後の新制度では、生産者は、十分に乾燥され、分別されたナッツのみ販売することができる。

販売は、すべての生産地域で、耕作シーズン前に公示される生産者最低価格（フィールド・プライス）で行われる。綿花・カシューナッツ評議会の推計によれば、カシューナッツの生産者数は 35 万人超で、平均的な耕作面積は 4 ヘクタール、生産者の平均販売量は 1.5~2 トンとされる。販売量を取りまとめて、価格交渉力を高めるべく、生産者が協同組合を作っている場合もある。

カシューナッツの仲買人と協同組合

仲買人 (Acheteur) とは、カシューナッツを生産者から購入する事業を営むことを、綿花・カシューナッツ評議会により許可された自然人 (個人) または法人 (会社) のことをいう。協同組合 (Sociétés Coopératives : SCOOP) は、流通においては仲買人と同じ扱いに分類される。

2014 年以降、綿花・カシューナッツ評議会は、耕作シーズンの開始時に、改革の施行に関する法令に示す手続きにより、綿花およびカシューナッツを購入する許可を事業者に対し交付する。この事業者許可制度の最初の年となった 2014 年耕作シーズンでは、認可を受けた事業者は 700 程度だったが、現在では 1100 から 1300 に増加している。

仲買人は、「ピストゥール」と呼ばれる仲介者を通じて調達を行う。ピストゥールは、個人の生産者や、場合により協同組合から、カシューナッツを少量買い取り、通常は都市部にある自らの倉庫に貯蔵する。仲買人は、自らが使役する仲介者のリストを提出し許可を取得する。これにより、それぞれの「協力者」は綿花・カシューナッツ評議会から「ピストゥール」身分証の発行を受ける。仲買人自らは「仲買人」身分証の発行を受ける。

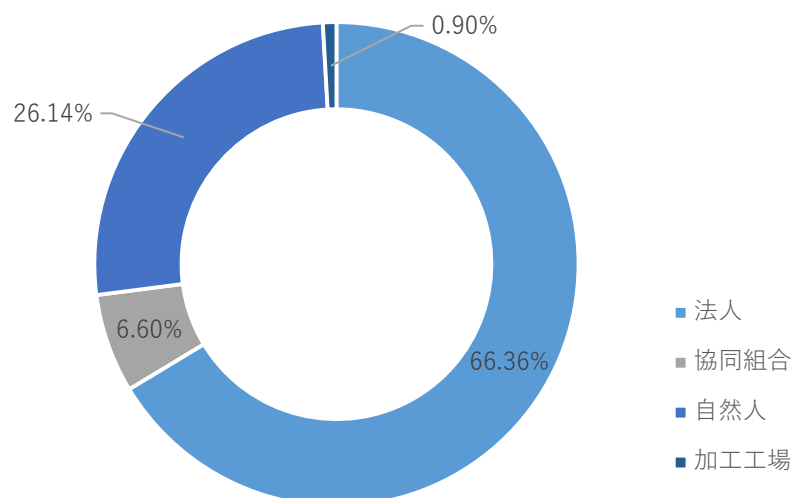
「ピストゥール」または「仲買人」身分証と、トレーサビリティ書類 (後述) を保有することで、生産者からの買い入れが可能になる。

当初は、ピストゥールは複数の仲買人と取引を行うことができたが、産品や資金の横流しを防ぐ目的で、ピストゥールは単一の仲買人と取引を行うのが普通となりつつある。2018 年から、生産者最低価格の適用をはじめとするピストゥールの活動の監視の強化を可能にするため、ピストゥールの事業範囲は県に限定されている。

仲買人の事業は、カシューナッツ仲買人業の営業条件を定める政令第 2013-811 号により規制されている。

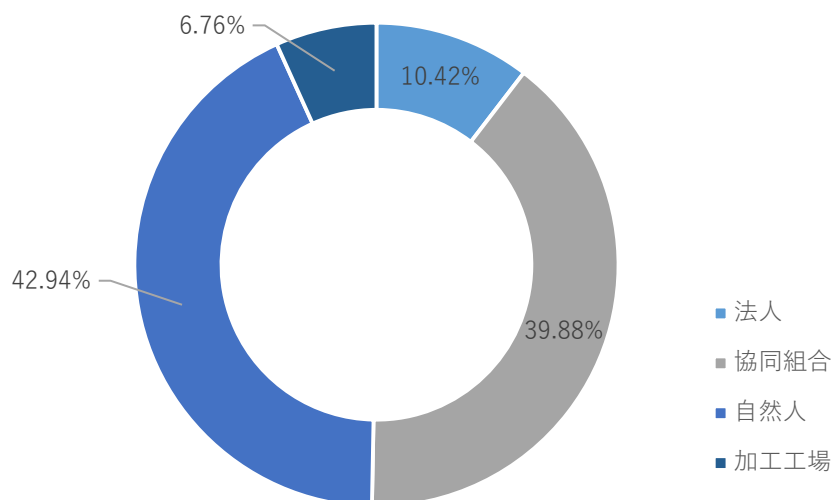
図 1 にて示すように、許可を得た仲買人のうち 70% は法人である。年を経るにつれて、協同組合の数が次第に優勢になってきているが、それが業界の組織化に貢献しているわけではない。協同組合の数が増えているのは専ら税制面で有利であるためと思われる

グラフ 1：カシューナッツ仲買人のカテゴリー別の割合（2015年から2018年の平均）



また、図 2 に示すように、事業規模に関しては、自然人および協同組合の仲買人の合計が購入量の 80%を占めている。時を経るにつれて、協同組合が営利会社にとって代わってきた。上記のように、税制面で有利であることがその理由と考えられる。

グラフ 2：仲買人の種類別のカシューナッツの購入量の割合（2015年から2018年の平均）



国内の加工業者

ローカシューナッツの販売経路において、国内の加工業者 (Transformateur) は、仲買人と同様に、生産者から直接仕入れを行うことが認められている。

加工業者は、個人の生産者、協同組合、仲買人、輸出業者のいずれからも仕入れを行うことができる。これは、国内の加工場への供給を支援する目的で加工業者に与えられている特権である。仲買人

と同じ条件で、耕作シーズン中に事業を行うことを可能にする身分証とトレーサビリティ関連書類が綿花・カシューナッツ評議会から加工業者に交付される。

国内の加工業者の事業規模はまだ小さい。2018 年末時点で、国内の処理能力は 16 万 5000 トン程度であり、事業者の数は 30 者程度、各年度につき、国内で購入を経て加工されている総量は 7 万トンに満たない。これは、生産量の 9%にあたる。2020 年までに 50%達成という目標にはまだほど遠いものの、上昇率は 2017 年の 44%に対して 55%である。

ローカシューナッツの輸出業者

ローカシューナッツの輸出業者 (Exportateur) は、ARECA による 2002 年の法令の施行によって、バリューチェーンの構成要素の中で最初に特定作業が行われた。輸出業者の類型や事業内容は、税関統計により以前からある程度把握されていたが、2005 年の時点で信頼できる情報が得られるようになった。

輸出業者の数は、2005 年時点では 30 程度だったが、現在は 110 から 130 社の間で変動している。なお、輸出業者は以下の 2 種に大別される。

- ① 輸出会社：人数ベースで全体の 80%以上、事業規模では約 90%を占める。
- ② 輸出協同組合：人数ベースで約 20%、事業規模にして約 10%を占める。

当初は、インド資本の企業と地場資本企業が大半を占めていたが、今では、ベトナム、中国、欧州（一部はコーヒーおよびカカオ事業も展開）、レバノン、ロシアなど様々な国籍の企業が輸出を行っている。属性としては概ね以下のとおり：

- 一次製品のトレーディングを行う多国籍企業の代表
- 原料確保を目指すインド、ベトナム等のカシューナッツ加工企業の代表
- コートジボワール人または外資が所有する中小企業

こうした企業は主に、アビジャンやサンペドロの港湾地区や、ブアケ（中部）にて事業を展開している。ブアケでは、2015 年、アビジャン港の倉庫の混雑を緩和する目的で、コンテナ詰めを行った上でコンテナを港湾に発送することができる物流プラットフォームが設置された。

さらに、コーヒー、カカオ、綿花、カシューナッツの重要農産品の大部分で量が増加したことにより倉庫の混雑が生じていること、また、輸出されるカシューナッツの品質向上を図る目的で、輸出業者には、綿花・カシューナッツ評議会が指定した一部地方の行政庁所在地において倉庫を設置することが認められた。しかし、輸出業者は、仲買人か協同組合を通じてのみ、仕入れを行うことができない。

輸出業者の事業は、貿易の方式について定める政令第 2002-810 号と、カシューナッツ製品の輸出業者の事業の実施条件を定める政令第 2013-819 号により規制されている。

これらの法令では、輸出業者は、許可を受けた仲買人（会社、協同組合、自然人）とのみ取引ができる旨を定められている。即ち、輸出業者が生産者から直接仕入れを行うことは、明確に禁止されている。

仲買人および輸出業者の承認の手続き

仲買人および輸出業者の承認の条件は、政令第 2013-819 号（カシューナッツ製品の輸出業者の事業の実施条件を定めたもの）および政令第 2013-811 号（ローカシューナッツの仲買人の事業の実施条件を定めたもの）により規定されている。

承認の手続きは、①申請書類の受理（上記法令に定める条件を満たしていることを証明する当局発行の文書を添付）、②申請書類の審査、③事業者リストの公示の三段階で行われ、これらを綿花・カシューナッツ評議会が独占的に行っている。申請に当たり必要な書類のリストおよび申請期間は、認可期間の始めに、綿花・カシューナッツ評議会による通達によって通知される。

事業者の種類（協同組合、会社、自然人）と過去の実績（新規承認であるか、承認の更新であるか）によって、承認の種類が異なる。通常許可を受ける期間の前年の 9 月または 10 月からその年の 2 月までの間に承認手続きが行われる。例えば、2017 年度耕作シーズンの認可手続きは 2016 年 9 月から 2017 年 2 月にかけて実施される。

仲買人の承認

仲買人の承認申請は、全国に 12 カ所ある綿花・カシューナッツ評議会の地方支部に対して行う。ボンドック、ブアケ、ブナ、ブンディアリ、ディンボクロ、フェルケセドゥグ、カティオラ、コロゴ、マンコノ、オディエンネ、セゲラ、ズエヌラの 12 地方支部が提出先となる。

仲買人は、すべての生産地域において事業を営むことが認められるが、綿花・カシューナッツ評議会の地方支部を通じた事業の監視を可能にするため、承認は県単位で行われる。同じ理由から、仲買人と取引関係にあるピストウールの事業は各県に限定されている。

輸出業者の承認

輸出業者の承認申請は、アビジャンにある綿花・カシューナッツ評議会の総局に対して行う。申請にあたっては、特に以下を証明する必要がある：

- 申請者の組織が存在することを示す法的な根拠と事業実施の能力を示すもの（定款、会社事業、本社、スタッフ、物流手段）
- 税務当局および税関に対する支払を証明するもの（税務申告書、納税証明書、関税納付証明書）
- 事業遂行上の能力を証明するもの（保証金の支払いまたは供託、輸出業者誓約書または制裁手帳への査証）

承認は、カシューナッツ産品全般の輸出を対象としたもので、ローカシューナッツ、カーネル、その他全てのカシューの木の産品輸出が対象となる。

国内の流通経路と書類

流通経路として、様々な当事者間の関係を以下に示す：

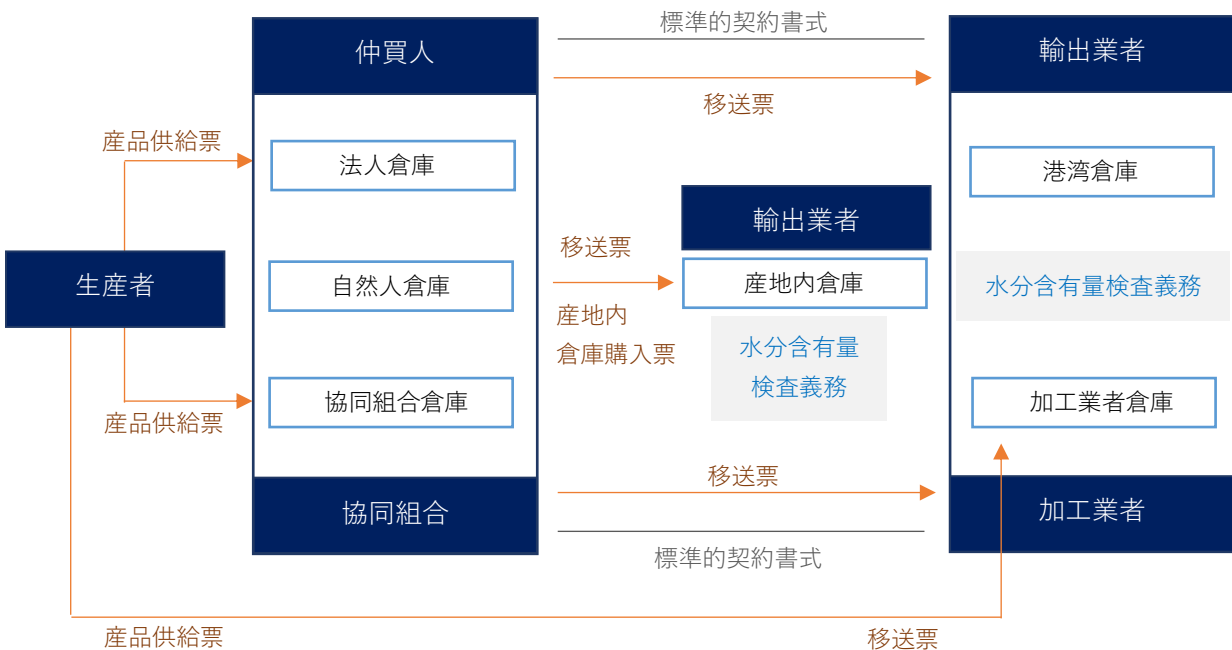


図 1：カシューナッツの国内流通経路

トレーサビリティ書類

ローカシューナッツの国内流通の方式を定めた 2013 年 11 月 26 日の政令第 2013-809 号に示された改革措置の適用により、流通経路を構成する各当事者間の取引は、綿花・カシューナッツ評議会が定めた書類を伴う形で行うことが義務付けられている。

これらの書類は、法令が定める諸規定（購入価格、各当事者の活動範囲）が順守されていることを監視する役割を担うとともに、実体的な取引のトレーサビリティの確保や、統計にも活用されている。

| 産品供給票（Le carnet d'apport produit）

産品供給票は、仲買人またはその代理人（Pisteur）が生産者からカシューナッツを買い入れる際に発行する 3 枚綴りの書類をいう。生産者、仲買人、そして綿花・カシューナッツ評議会の地方支部の代表がそれぞれ 1 部ずつ保管する。

産品供給票は購入の受領書であるが、売手（生産者）が発行するのではなく、購入者（承認を受けた仲買人または協同組合）が発行する。仲買人または協同組合の名称、生産者の氏名、カシューナッツの量、購入価格が記されており、取引が行われた証拠となる。

この書類により、カシューナッツ産品を、当該生産地域内の村と仲買人の貯蔵倉庫の間で自由に移動することができる。

| 産地内倉庫購入票（Le carnet d'achat magasin intérieur）

産地内倉庫購入票は、産品供給票を基に考案されたもので、輸出業者が当該生産地域に倉庫を所有している場合に、仲買人または協同組合との間で取引が行われたことを証する書類である。

| 移送票（La fiche de transfert）

移送票は、仲買人が自身の倉庫から港湾地区内にある輸出業者の倉庫へカシューナッツをトラックで運搬することを可能にする書類である。仲買人が作成し、綿花・カシューナッツ評議会の地元代表に提出する。地元代表は、産品供給票と照合して確認をした上で、承認印となるステッカーを移送票に貼付することで、移送を承認する。この書類により、以下のことが可能になる。

- 生産地域と港湾地区、または国内加工業者倉庫間の自由な輸送
- カシューナッツを積載したトラックの港湾内倉庫での荷下ろし
- 産品の最初の所有者についての証明、および仲買人または協同組合と輸出業者もしくは国内加工業者間の取引の証明

取引の円滑化と係争が生じた場合の解決に資する目的で、綿花・カシューナッツ評議会は、取引の当事者が活用できる標準的な契約の書式を定めている。

梱包

カシューナッツの梱包は、関係者の合意の上定められた仕様（以下参照）を満たした包装材を使用しなければならない。当該仕様は、袋材の製造・販売を行う FILTISAC により何度かのテストを経て定められたものである。なお、カシューナッツの梱包には、国内流通用と輸出用の 2 種類の袋がある。

| 国内流通用

国内流通用の袋は、販売目的に収穫・乾燥させたカシューナッツを梱包するために使用されるもので、生産者には、綿花・カシューナッツ評議会から直接、または、仲買人・輸出業者・内加工業者を通じて間接的に袋が提供される。流通量に応じて同じ袋が 2 回まで使われるという前提で、耕作シーズン毎に 350 万から 400 万程度の袋が供給される。

袋の仕様は以下の通り：

- 材料：ジュート（黄麻）
- 内容量：カシューナッツ 80 kg
- マーキング：
 - － 袋の両面に色線 2 本
 - － 「Noix de cajou origine Côte d'Ivoire campagne XX」
（コートジボワール産カシューナッツ XX 年度収穫）
 - － 「Interdit à la vente」（非売品）
- メッシュ：コーヒー豆用の袋（目が細かいもの）とカカオ豆用の袋（目が粗い）の中間
- 食用可否：食用に適した品質

採用された特性は以下の通り：

布地の特性	<ul style="list-style-type: none">● 網目数（1m あたり）：350● 幅：74cm● 横糸数（1m あたり）：270	<ul style="list-style-type: none">● 糸重量（g/m）：248● 重量（g/m²）：318
完成品の特性	<ul style="list-style-type: none">● 最少の長さ：115 cm● 最少幅：73 cm	<ul style="list-style-type: none">● 最少重量（湿度 14%時）：620 g● 推奨最大容量：80 kg

輸出用袋

輸出用袋は、輸出業者が輸出前にカシューナッツを梱包するために用いる。規則により、カシューナッツの輸出は、均一の素材を用いた新品で、風袋が一定のもので行わなければならない。

重量に関する仕様	<ul style="list-style-type: none">● 空袋の重量：900 g● 内容量：仕向け地による<ul style="list-style-type: none">※インド、ベトナム向け：正味重量 80 kg※ブラジル向け：正味重量 60 kg
寸法に関する仕様	<ul style="list-style-type: none">● 長さ 110 cm、幅 70 cm
マーキングに関する仕様	<ul style="list-style-type: none">● 上半分：黒色か有色で以下を行う<ul style="list-style-type: none">－（1 行目）輸出業者または加工業者の名前を印字－（2 行目）各輸出業者・加工業者の個別のマークを印刷● 下半分：以下のように 3 段構成で原産国を大文字で印字（黒色、文字高 5cm、幅 4cm、線幅 1cm）<p style="text-align: center;">PRODUIT DE COTE D'IVOIRE NOIX DE CAJOU</p>● 下部隅 左側の隅には、「NI：495：2009」規格の適合マークを刻印し、右側の隅には等級を印字する。

1年間の耕作シーズンで、約800万の輸出用袋が用いられる。カシューナッツの梱包に関するこれらの規定は、まだ完全には適用されていないが、袋の材料（ジュート）と容量（80kg）については義務的に適用されている。

品質に関する規定

コートジボワール標準化庁（Côte d'Ivoire Normalisation：CODINORM）が ARECA および当事者らの協力を得て策定した「NI 495：2009」規格は、以下の基準に基づき、カシューナッツを3つの等級（I級、II級、III級）に分類している。

- 水分含有率（湿潤度）（%）
- カーネル・アウトプット・レシオ（KOR）：ナッツの収率。ローカシューナッツに占めるカーネルの量を示したものである。英語のアウトターンも同じ品質の尺度として用いられるが、この場合は、種子80kgに対するポンド（重量ポンド）で示す。

品質基準	I級	II級	III級
水分含有率	最大 10%	最大 10%	最大 10%
KOR	最大 27.24%	23.83%～26.67%	19.86%～23.82%
アウトターン（ポンド）	48 以上	42～47	35 以上 42 未満
粒数	最大 200 粒/kg	200-215 粒/kg	215-240 粒/kg
欠陥率	最大 10%	最大 15%	最大 20%
不純物含有率	最大 0.5%	最大 0.5%	最大 1%

出所：綿花・カシューナッツ評議会

表 1：ローカシューナッツの品質基準

この規格は、国内流通においても、カシューナッツの輸出においても、まだ適用されていない。ただし、水分含有率が10%を超えるカシューナッツについては、輸出はもとより、輸出業者や国内加工業者の倉庫への搬入も厳重に禁止されている。

輸出業者および加工業者の倉庫への搬入時の品質検査は、入札で選定され、綿花・カシューナッツ評議会から委託を受けた民間の業者が実施する。これらの業者は、輸出業者および加工業者のすべての倉庫に係員を派遣し、搬入前に水分含有率が10%未満であることを確認する。含有率が基準値を超えている場合は、搬入が禁止され、仲買人は積荷を自己負担で乾燥させない限り、再搬入は認められない。

カシューナッツ購入価格決定のメカニズム

一般的に、生産者価格（フィールド・プライス）は、国際市場におけるカシューナッツの相場に基づき、生産者による販売から輸出（CIF 価格での表示）までの流通過程における様々な当事者が負担した費用を差し引く形で決定される。生産者価格（1kgあたりの価格で表示）は、各耕作シーズンの開始時に通知さ

れる。法令最低価格を下回る価格でのカシューナッツの購入は認められず、違反者は許可を取り消される上、そのほかの制裁が科されることもある。

コーヒー豆、カカオ豆、綿花など他の主要農産品部門と異なり、カシューナッツの国際価格については、確固たる国際指標がない。その結果、生産者価格決定の基準となる CIF 価格の評価は、先物取引により当事者間で形成されるコンセンサス、専門誌が収集した情報、専門のインターネットサイトの情報に基づいて決定される。

耕作シーズン中に、CIF 価格に顕著な変動が生じた場合、合意に基づいて最低価格を修正することができる。改革後導入された制度では、価格決定のメカニズムにおいて、CIF 価格の少なくとも 60%を生産者に振り向けなければならない。改革実施後、最低価格は 1kg あたり 350~500CFA フランの間で定められているのに対し、生産者価格は 300~900CFA フランで推移しており、最大で CIF 価格の 71%に達している。基金を通じた価格安定メカニズムの導入が予定されているが、まだ実現していない。

価格決定の手続き

価格決定の手続きは、綿花・カシューナッツ評議会の技術部が各種の関係当事者を集めて開く作業部会の会合で始まる。技術部がこれに続いて閣議に提出される提案書を準備すると、綿花・カシューナッツ評議会の事務局長 (Directeur Général) は、評議会理事会へ提出する。これが理事会で承認されると、農業大臣に提案書が提出される。農業大臣は裁定の上で最終案をまとめ、閣議で承認を得る。これを経て、価格と販売期間の開始日が閣議決定の形で公示される。

販売期間が迫っている場合には、この発表に次いでカシューナッツ販売期間開始の式典が行われることがある。これは、品質や陸路経由の違法輸出対策に関する啓発や、収穫に関する措置が導入された場合にはその徹底を図る機会にもなる。

2018 年度は、販売期間の開始時に生産者最低価格 (フィールド・プライス) が 500CFA フランに定められ、生産者価格がこれに追従したことで、状況は錯綜した。最低価格がこのように低い水準に定められたのは、国際価格が低下したためであり、販売期間の開始時に 1 トンあたり 2,200 ドルであった国際価格は数カ月で 1,500 ドルを下回る水準まで下がった。

業界生産者が負担する CIF での費用は 1kg あたり 392CFA フランで、その 40%が租税と拋出金であった。価格下落に直面したコートジボワール政府は、販売期間の仕切り直しをするため、同年度の販売期間中に DUS (単一搬出税) の 1kg あたり 89.25CFA フランから 20CFA フランへの引き下げを承認した。

業界の所得分配の透明性を高めるため、綿花・カシューナッツ評議会は、業界が負担する費用の再評価を行い、生産者からの購入価格決定のパラメータを改訂すべく調査を開始した。

輸出手続き

カシューナッツの輸出は、綿花・カシューナッツ評議会が規定する手続きの対象となる。また、現行法令が定める公租公課を納めなければならない。

輸出手続きの流れ

輸出手続きは以下の段階を経て行われる：

1) 契約の登録

契約の登録は輸出手続きの最初の段階であり、綿花・カシューナッツ評議会は、認可を受けた輸出業者が結んだ契約の価格が基準となる輸出価格（CIF）を上回っていて、輸出業者の仕入れ先である承認を受けた仲買人に十分な利益が渡り、生産者に最低限の価格が保障されることを確認する。この手続きは、契約書の写し（紙または電子媒体）を、綿花・カシューナッツ評議会に提出することによりなされる。この登録にはまた、不正申告の対策と、取引に混乱をきたす恐れがある価格の意図的な引き下げを防止する意味もある。

2) 植物防疫

綿花・カシューナッツ評議会による契約の登録後、輸出業者は、輸出の実行、つまり、カシューナッツ輸出のための船積み手続きを開始できる。

植物防疫は、輸出されるカシューナッツに病気や害虫が伴わないようにする目的で行われる。

荷積み前に、輸出業者は、農業省の植物・品質防疫局（Direction de la protection des végétaux, du contrôle et de la qualité: DPVCQ）の認可を受けた植物防疫業者に依頼して、倉庫において輸出されるカシューナッツにくん蒸処理を行う。

この処理は、農業省が定める方法（製品、散布量、使用装備、処理方法）に則って行われる。通常、水酸化リン（ホスフィン：PH₃）が、1立方メートルあたり3～5gの量で用いられる。この処理後（48時間後）に、DPVCQの植物防疫官により、処理が有効に行われ、輸出される製品の無害性を確認するための検査が行われる。この検査に合格すると、船積み許可（AMQ）が発行される。

3) 輸出時の品質・重量検査

この段階で、輸出されるカシューナッツの品質と正味重量が決定される。

- 品質検査：綿花・カシューナッツ評議会の依頼を受け、民間の業者により行われる。コンテナ詰めがなされる製品について標本調査を行い、以下の3つの主要な基準に基づいて、積荷の品質を決定する。品質検査を担当した民間業者は、検査後に品質票を発行する。
 - KOR（アウトターン）
 - 水分含有率
 - 粒数（1kgあたりの粒の数を示したもの）
- 重量検査：商工会議所が行う。重量検査については、国と綿花・カシューナッツ評議会の間で結ばれた協定に基づいて、同評議会が商工会議所と協定を結び、この協定に基づいて商工

会議所が担当する。検査は通関手続きの一環として、電気式のトラックスケールを用いて行われる。重量検査の後に、商工会議所から重量証明書が交付される。

4) 輸出許可の発行

国内の手続きとしてはこれが最後の段階に相当する。

この段階では、3つの書類（AMQ、品質票、重量証明書）を提示し、輸出業者またはその代理人（通関業者）は、綿花・カシューナッツ評議会から輸出許可を取得する。これに先立ち、現行法令に示す手数料・業界拠出金を支払う。

この輸出許可、品質票および重量証明書は、カシューナッツの輸出に際し税関当局に提出する必要がある。

2005年、この手続きを実施するため、綿花・カシューナッツ・ワンストップ窓口が、ARECAによってアビジャン港に設置された。アビジャン港の混雑緩和を目的に、2012年と2015年には、ワンストップ窓口の出張所が、サンペドロとブアケに設置された。

なお、港湾業務に関する一般規則および個別的規則に変更が加えられる場合、上記の手続きにも修正が加えられることになる。

公租公課

輸出許可の発行は、法令が定める公租公課の納付を条件として行われる。公租公課には2種類がある。

1) 以下の財源確保を目的とする拠出金

- 業界の運営組織（綿花・カシューナッツ評議会、業界団体）
- 共同費用（研究開発、農業指導、品質検査・重量検査、袋製造、コミュニティ援助、支援措置など）

※当該拠出金は、2005年はカシューナッツ1kgあたり5.5CFAフランだったが、2018年には52CFAフランに上がっている。輸出許可の発行時点で、綿花・カシューナッツ・ワンストップ窓口により拠出金相当の小切手が徴収される。

2) 国が徴収する以下の租税

- 単一搬出税：2005年から1kgあたり10CFAフランの定額であったが、2018年からCIF価格に対する定率となった。同年は1kgあたり10%と定められ、金額では89.25CFAフランであった。2019年の料率は7%とされ、金額では50.98CFAフランとなった。
- 登録税：CIF価格の2.5%。農業省と経済・財務省との合意により、1kgあたり15CFAフランとすることが許可された。

輸出ファイナンス

輸出のファイナンスは、専ら、国際的なトレーダーおよびインド、ベトナム、ブラジルなどのメーカーが、以下により提供している：

- 承認を受けた輸出業者に対してL/Cを開く。輸出業者はこれにより、国内銀行から融資を受けることができる。
- 国内の代理人が、取引実行のため、国内銀行からの融資枠を得られるように計らう。

こうした主要なファイナンスに加えて、事業者らは、他の事業部門や農産品により得られた収益を充当し、取引の資金としている。

2-3. カシューナッツの国内加工

国内加工の現状

2016年時点では、29社がカシューナッツの加工を行っており、その処理能力は合計で10万6000トンに上る。これは収穫量合計の12.72%に相当するものだった。

2018年には、競争力の低い加工工場が閉鎖されると共に、工場の新設もあり、確認された工場は24か所、処理能力の合計は16万7,000トンとなった。ただし、2018年に実施された加工工場の査察により、実動処理能力は12万2,850トンであることが明らかになった。2017年には4万4,628トンであった工場へのカシューナッツ供給量は、53%以上増加して6万8,515トンとなった。

国内加工量は、2013年の3万1,220トン（生産量の6.24%）から2018年には6万8,515トン（生産量の9%）に増加した。加工量は2017年と比較して50%超増加しているものの、加工比率は依然として低いままである。なお、カシューナッツの加工能力でみると、コートジボワールは、インド、ベトナム、ブラジルに次いで世界第4位となっている。

下の表は2014年から2018年までの国内加工に関するデータを示したものである。加工施設のリストは巻末資料として付属する。

項目	2014	2015	2016	2017	2018
ローカシューナッツ生産量（トン）	564,780	702,510	649,587	711,236	761,317
加工工場数	22	24	29	29	24
処理能力（トン）	77,384	95,949	104,500	109,500	167,300
処理可能率 %	13.70%	13.70%	16.08%	15.39%	21.97%
加工量（トン）	37,696	41,012	40,383	44,628	68,515
加工率 %	6.70%	5.80%	6.22%	6.27%	9.00%

表 2：2014年から2018年の加工の指標の推移

処理能力は国内生産の10%超に達しているが、実際に国内加工が占める率は9%程度に過ぎない。2014年から2018年にかけて、加工量はほぼ2倍増となったが、国内加工率は3%しか上昇しなかった。これは、年増加率10%を超える生産量の伸びに国内加工量の伸びがまだ及ばないためであるが、この状況は、加工工場が直面する様々な制約に由来している。

国内加工の制約

各種調査によると、国内加工の主な制約要因は以下の通りである：

- **ファイナンスへのアクセス**：事業全体（原材料の調達、施設の各種運営費用）を賄うだけのファイナンスを得ることが困難。
- **原材料へのアクセス**：4ヵ月という短い耕作シーズンの中で、施設を通年稼働させられるだけのカシューナッツの在庫を確保する必要がある。このためには、多額の資金を即時に投入しなければならず、また大規模な貯蔵能力が必要となる。これに対して、インドやベトナムの加工施設は、現地での調達に加え、収穫期が少しずつずれているアフリカ諸国からも調達をすることで、年間を通じて安定的に原材料を確保することができる。
- **技術に対する知識不足**：特に、設備の性能が不十分で、老朽化が目立つ小規模加工施設について。
- **不十分なカシューナッツ加工技術の開発能力**：近代的な加工設備を供給し、交換部品やメンテナンスの対応ができる国内設備会社の能力が不十分。

さらに、労働力、設備、ファイナンスといった生産要素の高コストが主な原因となり、国内の施設の競争力が低くとどまっていることが、各種の調査から判明している。

アフリカ・カシューナッツ連盟（ACA）によると、2015年に、コートジボワールにおけるカシューナッツ加工にかかる純費用は1トンあたり704ドル近くとなっており、これは世界の主要加工国であるインド（254ドル）やベトナム（217ドル）と比べて高い。アフリカ諸国で比較しても、タンザニア（309ドル）、モザンビーク（368ドル）、ナイジェリア（520ドル）、ガーナ（534ドル）と比べ、カシューナッツ加工に関するコートジボワールの競争力は低い水準となっている。

国内加工支援のイニシアチブ

上述の傾向を改める目的で、政府は、国内のカシューナッツ加工業の発展を支援するためのいくつかのイニシアチブに着手した。これらの取り組みは、インセンティブの導入、投資の奨励、資金調達などからなる。その中でも、最も重要な取り組みを以下に列挙する。

投資法の補完措置

コートジボワール政府は、カシューナッツ産業の発展、特にローカシューナッツの国内加工の発展に全力で取り組むことを目指している。カシューナッツ産業は、雇用と富を創出する大きな可能性を有しており、付加価値の高い部門と認識されており、2020年を目処に、原料供給国から、カシューナッツカーネルとカシューナッツ関連製品の輸出国に転換することを政府は目指している。この転換には、高性能な設備を備えた工場を設置し、加工の様々な段階で加工方法をコントロールすることが必要である。

そこで、綿花・カシューナッツ評議会は、コートジボワール国内でのカシューナッツの加工を促進するため、投資法で定められたカシューナッツ産業の発展に関する一般的措置と特別措置に加えて、次のような措置を実施している：

生産者から加工業者への供給

販売規定では、加工業者が許可を受けた仲買人と許可を受けた生産者協同組合から仕入れを行うことが許可されている。加工業者は、ローカシューナッツの輸出業者とは異なり、各事業者の加工能力の100%まで、生産者や生産者団体から直接仕入れを行うことが認められている。

カシューナッツの国内加工に対する補助金

国内加工工場の競争力不足の解消を目指し、政府は2016年の販売期間から、綿花・カシューナッツ評議会の提案に基づき、生産・販売されるカシューナッツカーネルへのキロ当たり助成金の財源確保のため、ローカシューナッツの輸出税（prélèvement）を設けた。

カシューナッツカーネルの生産補助金の金額および割当方法を定める2017年12月21日の共同省令第615/MIM/MINADER/MEF/SEPMBPE号に従い、補助金の金額は、ローストされているかどうかに関わらず、共同省令の署名日から5年間、国内販売または輸出される薄皮が除かれた白いカーネル1kgあたり、400 CFAフランと定められた。

この補助金を受けるには、国内加工業者は、定期的に行政による識別を受けた上で、ローカシューナッツの仕入れ、およびカシューナッツカーネルの生産と販売行為を証明しなければならない。2016年から2019年にかけて、同補助金として、カシューナッツの国内加工業者に116億CFAフランが支払われている。

2019年からは、薄皮が除去されていないカーネルにも対象が拡大され、1kgあたり150CFAフランを上限に補助金が支払われるが、この措置は次の二点を目的としている：

- 1) 生産したカシューナッツの一部だけでも加工に回すように生産者協同組合の関心を喚起する
- 2) インド、ベトナムの工場資本に対しコートジボワールでの脱殻（薄皮未除去のカーネル生産）への投資を促す：最終加工は可能な場所で実施。

ローカシューナッツ購入のためのファイナンスへのアクセスの円滑化

加工業者が国内加工用のローカシューナッツの十分な在庫を確保できるようにするため、コートジボワール政府は、適格と判断される加工業者が求める原材料の調達資金の 20%から 25%の銀行保証制度の導入を決定した（2017 年 12 月 14 日付閣議発表）。

この銀行保証の資金は綿花・カシューナッツ評議会により提供されるが、保証自体は原材料の資金確保のために加工業者が行う他の保証が使い果たされてからでなければ実行されない。なお、銀行は、年ベースで保証金の返還を行い、保証実行から遅くとも 3 年以内に完済することが求められている。

カシューナッツ加工設備・技術国際見本市

綿花・カシューナッツ評議会は、2014 年から隔年で、産業担当大臣と農業担当大臣の共管で、カシューナッツ加工設備・技術国際見本市（SIETTA）を主催している。

SIETTA は、カシューナッツの加工向けの設備・技術を投資家や一般の人々に広く紹介し、カシューナッツ製品の現地消費を促進することを目指し、以下のような取り組みを行っている：

- カシューナッツ加工用設備・技術のイノベーションを投資家・一般大衆に紹介
- 企業の生産性改善
- 財務書類の作成、加工用設備・技術の取得の支援
- 設備事業者のコートジボワールへの進出促進
- 関係企業への投資機会の提供
- 加工施設の収益性確保のための諸条件の提案
- バリューチェーンの関係者間のビジネス関係の創出
- バリューチェーンの管理条件の改善と統制の向上
- カシューナッツ製品に対する一般大衆の関心喚起

コートジボワールは、SIETTA を通じて、カシューナッツの生産・加工・消費に係わる国の企業レベル、政府レベル双方において、貿易と意思決定でのグローバルリーダーとして自国を位置付けることを目指している。同見本市は、カシューナッツの主要な世界的イベントとして捉えられており、次回（第 4 回）は 2020 年 11 月に開催される予定。

カシューナッツカーネル輸出に係る課税免除

ローカシューナッツの輸出には、単一搬出税（DUS）、登録税、カシューナッツ産業発展のための拠出金等、各種租税が課されるが、カシューナッツカーネルの輸出については、これらの租税は全面的に免除される。

カシューナッツ加工業発展プログラム

2015 年以来、産業・工業省の主導により、カシューナッツ加工業発展のためのプログラムが進められている。これは、カシューナッツ加工企業と検査施設のレベルアップを目的に直接支援を提供するもので、カシューナッツ加工企業 16 社が、国際的な専門家らのアドバイスを受けた。

同じプログラムの「質の高いインフラ支援」の下で、2 カ所の検査施設が支援を受け、認証を取得することに成功した。

これらの直接支援は 2016 年にも継続実施され、第 2 期として加工企業 7 社と検査施設 1 カ所が対象となった。

カシューナッツ・バリューチェーン競争力強化プロジェクト (PPCA)

このプロジェクトは、世界銀行から 2 億ドルの資金提供を受けて実施されているもので、綿花・カシューナッツ評議会内にプロジェクト調整部 (UCP) が設置された。PPCA の協調融資は、世界銀行グループ (窓口は国際復興開発銀行 (IBRD) エンクレーブ保証担当)、綿花・カシューナッツ評議会、プロジェクトの受益者が実施している。2018 年 4 月 21 日、コートジボワールの首相出席の下、ワシントン DC の世界銀行本部で融資契約が締結された。

PPCA は、コートジボワール国内でのカシューナッツ加工に弾みをつけることを目指すものであり、主に以下を対象としている：

- カシューナッツ産業の生産性とカシューナッツの品質改善および国家研究計画 (Programme National de Recherche) に定めるプログラム実施による技術革新支援
- 以下による原材料の調達：
 - －農村道路、貯蔵施設の回収・新設、マーケット情報システムの構築と利用促進
 - －カシューナッツの価格変動の問題に適応した革新的な資金メカニズム・法的措置の導入
- カシューナッツ加工専用の工業団地の整備 (4 都市：ブアケ、ボンドゥク、コロゴ、セゲラ)：民間事業者の加工設備建設前に、予め基礎的インフラを整備
- 加工企業への技術支援と製品の販売促進
- カシューナッツ業界のガバナンス強化：農業関連の業界団体や職能団体の設立・強化

加工専門工業団地の設置

コートジボワール政府は、上述の PPCA の主力コンポーネントを通じて、インフラの課題に取り組んでおり、民間投資の拡大と、カシューナッツ加工産業の競争力強化・包括的な発展を目指している。

このプロジェクトでは、民間投資家からの要請に基づいて、コートジボワール北部の大生産地域ブアケ (北中部)、ボンドゥク (北東部)、コロゴ (北部)、セゲラ (中西部) でカシューナッツ加工に特化した 4 つの工業団地を段階的に開発する。

これらのプラットフォームは、新機軸、カシューナッツ由来の製品の有効性、質の高い人材の管理、さまざまな規模での加工、環境問題マネジメント、付加価値活動に重点を置き、業界および新規投資家を先導する旗手の役割を果たしている。コロゴとボンドゥクのプラットフォームを含む最初のプラットフォームは、2020年に利用できるようになる。

この4つの統合プラットフォームは、官民連携（PPP）計画に基づいて整備されるもので、次のことを目的としている：①基盤インフラへのアクセス改善、②共通のサービスと施設の共有および貯蔵施設、輸送、品質管理、廃棄物処理などの各種サービス分野での規模の経済を創出すること、③技術サポートと情報・管理サービスへのアクセスの改善、④生産者、加工業者、最終市場のカーネル購入者の間の効果的なネットワークを構築することで、バリューチェーンの関係者間の取引関係の構築を可能にするプラットフォームの導入。

カシューナッツ革新技術センター

カシューナッツ革新技術センター（CITA）は、カシューナッツの加工やカシューナッツ製品の価値を高めるための技術・方法に関する革新を試験し、国内の状況に適合させることができる実習工場であると共に、カシューナッツ関連職の訓練センターとも考えられている。こうした加工関連活動に加えて、CITAには、生産性向上を目的とした、カシューナッツのバイオテクノロジー研究所も建設される。

CITAは、同センターが技術支援を受けている国立技術研究所（INP-HB）の高等農業学校前のヤムスクロ・テクノポール内にあり、ベトナムのホーチミン大学からも技術支援を受けている。長期的には、カシューナッツの加工と課題マネジメントの拠点として、以下の責務を担うことを期待されている：

- カシューナッツ加工工場スタッフの能力強化のための恒常的な枠組みの構築
- コートジボワールの若者向けの実践的訓練と雇用に向けた取り組み
- 加工工場のデベロッパーに対し人材プールを提供
- 新規技術・設備のデモンストレーションのための枠組み構築
- 委託加工サービスの提供
- テスト実施および研究方法の開発
- 経営層・起業家に対するカシューナッツ加工方法の管理についての研修
- 各種アドバイスの提供：加工設備の調達戦略、サプライヤーが異なる各種設備の設置、オンライン管理に付随する問題、加工業者にとってのリスク等
- HACCP品質管理システムもしくは同等のシステムの開発支援
- カシューナッツ殻液（Cashew Nut Shell Liquid: CNSL）や殻の絞り粕等の加工副産物の利用・販売の啓発

カシューナッツ革新技術センター（CITA）は2019年上半期にオープンする見込み。

国内設備財メーカーの出現

加工工場設置に向けたイニシアチブは、概して、加工用の設備材・技術およびスペアパーツが入手困難であるという課題に直面している。これは、国内で入手できる設備財の信頼性が低く、優れた保守サービスが欠如していることに起因するものである。

それでも、国内の加工業の発展に向けた政策は、効率的な設備財と技術についての情報提供、促進、普及に基づいて行われる必要がある。言い換えるなら、カシューナッツ製品の価値を高める技術を国内で開発し、技術を体得できる人材を国内で育成することが、持続可能な加工政策の成功に不可欠な要素であることに変わりはない。

この取り組みにより、綿花・カシューナッツ評議会は、経験知識の最適化、活用、加工工場の処理能力の増強の確保を目指し、国内設備財メーカーの出現を支援しようとしている。カシューナッツの国内加工の発展のため、国内設備材メーカーを、技術的・人的・財政的すべての資源を備えた強力な組織にする必要がある。

こうした国内設備財メーカーは加工のあらゆる段階において、加工業者に向けたパッケージでの提案を行う必要があり、とりわけ、以下を保証することが求められる：

- コートジボワールの環境と実情に合った信頼性の高い近代的な設備の供給
- 国際規格と品質・安全性・生産性の要件を満たすカシューナッツ加工設備の設計・製造
- 設備の設置と保守
- 設備のユーザーを対象としたカシューナッツ加工方法に関する研修

優秀な国内加工企業の出現

カシューナッツ加工の持続的な発展のためには、強力な国内産業組織が必要である。経済史を見れば、構造的変革に成功した業界は、国内の民間部門を頼りとし、優秀な国内事業者の出現を促進したことがわかる。ところが、コートジボワールでは、国内のカシューナッツ加工業者はないに等しい。国内加工工場はごくわずかしがなく、依然として不安定であるか、小さ過ぎる。

確かに、コートジボワールは、アグリビジネス全般、特にカシューナッツのバリューチェーンに投入する資金の不足に苦しんでいる。こうした困難は、とりわけ、原材料調達のファイナンスへのアクセス、国内の加工業者の財政・管理能力の低さ、カシューナッツ産業のリスクと制約に関して国内金融システムの知識が欠如していることに起因した産業および産業従事者への不信、高い金利などが関係している。

目標は、長期的には国際的な競争力を持ち、すべての国際市場に「コートジボワール産」ブランドを輸出できるコートジボワール企業を生み出し、支えていくことである。そのため政府は、国内カシューナッツ産業の関係者がファイナンスにアクセスしやすくすることで、明らかとなった課題の緩和を目指しており、特に以下のような取り組みを進めている：

- 金融機関の業務能力を強化するため、カシューナッツ産業における知識と専門知識に関して金融機関に技術的支援を行う。
- 加工業者が原材料を調達できるように、短期的なファイナンスへのアクセスを促進する。
- 国内のカシューナッツ加工工場の競争力を高めるためのインセンティブを導入する。
- 長期投資資金向け融資制度を設ける。

国外の投資家へ向けたアプローチ

コートジボワールは、法令措置によってカシューナッツの輸出量と品質の改善に成功しており、西アフリカ準地域で、業界振興政策の導入をリードしている。コートジボワール当局は、投資法を補完する形でのインセンティブを導入することで、カシューナッツの加工を促し、かつ国内消費を伸ばす可能性があることを認識している。

そこで、政府は、2020年までに加工率を国内生産量の50%にすることを目指す戦略を導入した。このプログラムが成功を収めるためには、国内外の投資家に向けて効果的なプロモーションを行い、加工業の投資機会、利用可能なインセンティブ、コートジボワール企業と協業することのメリット等について関心を喚起することが肝要である。

そのため政府は、2014年以降、綿花・カシューナッツ評議会を通じて国外の投資家に向けた広報活動を行い、自国のカシューナッツ産業の投資機会をPRしている。コートジボワール当局のこの取り組みは、世界のカシューナッツ産業の重要なイベントのひとつとなったカシューナッツ加工設備・技術国際見本市(SIETTA)の制度化を実現させるとともに、ナッツとドライフルーツに関する国際会議への綿花・カシューナッツ評議会の参加にもつながった。

コートジボワールは、カシューナッツの加工において世界をリードする国の一つになれる可能性を有している。ベトナムやインドでは海上輸送と人件費が上昇しているため、投資家がコートジボワールの加工業に対して投資を検討する余地があると想定される。加工工場は生産者から直接調達ができるため、コートジボワールのローカシューナッツの生産水準からすると、最終製品のトレーサビリティ・システムの構築がし易いものと想定される。コートジボワール政府は、2020年までに生産量の半量を加工できるように、各種の取組みを続けている。

戦略的パートナーシップの探求

綿花・カシューナッツ評議会は、カシューナッツ産業での技術的・財政的資源の需要の大きさを考慮して、戦略的パートナーシップの探求を主なガバナンス目標に掲げた。戦略的パートナーシップとは、共通のビジョンを持ち、資源と専門知識の共有を目指す強力なコミットメントである。こうしたパートナーシップの可能性を探ることは、カシューナッツ産業の発展に弾みをつける上で重要である。

技術的、金融的パートナーの活動の根幹は、コートジボワール政府の政策の枠組みに沿ったものでなければならないが、パートナーは非常にダイナミックかつ強力にカシューナッツ業界を支援している。綿花・カシューナッツ評議会の期待は多様であるが、主なものは以下のとおり：

- 技術支援と専門的知見の共有
- 公的当局と主要な国際団体へのロビー活動
- 国外の投資家の動員
- 「コートジボワール産」イニシアチブと製品のプロモーションに対する支援

GIZ などのパートナーは生産者の収入改善に向けた取り組みを支援し、世界銀行はカシューナッツ産業の競争力促進プロジェクトに資金供与を行っている。また、ベトナムのホーチミン大学は CITA の設立を支援し、トニー・ブレア研究所はコートジボワールのカシューナッツの加工業への民間投資の促進を支援している。

国と国内メーカーとの協定

カシューナッツ加工業への投資家を安心させるため、コートジボワール政府は 2019 年中にモデル協定を導入する。モデル協定は、協定を締結する投資家が、加工施設の規模に応じて 3 年から 7 年の期間に渡って享受できる重要なインセンティブの利益を安定的に保証するものでなければならない。

III. カシューナッツ産業の実績

カシューナッツ産業は、国内加工の実績は依然として期待を下回っているものの、生産量と輸出額については、この数年間に渡って顕著な実績を達成している。

コートジボワールは 2008 年以降、カシューナッツの世界最大の輸出国であり、生産でも世界 2 位となっていた。これが 2015 年には、生産量が最高記録の 70 万 2510 トンに上り、インド（60 万トン）やベトナム（35 万トン）を抜き世界最大の生産国となった。

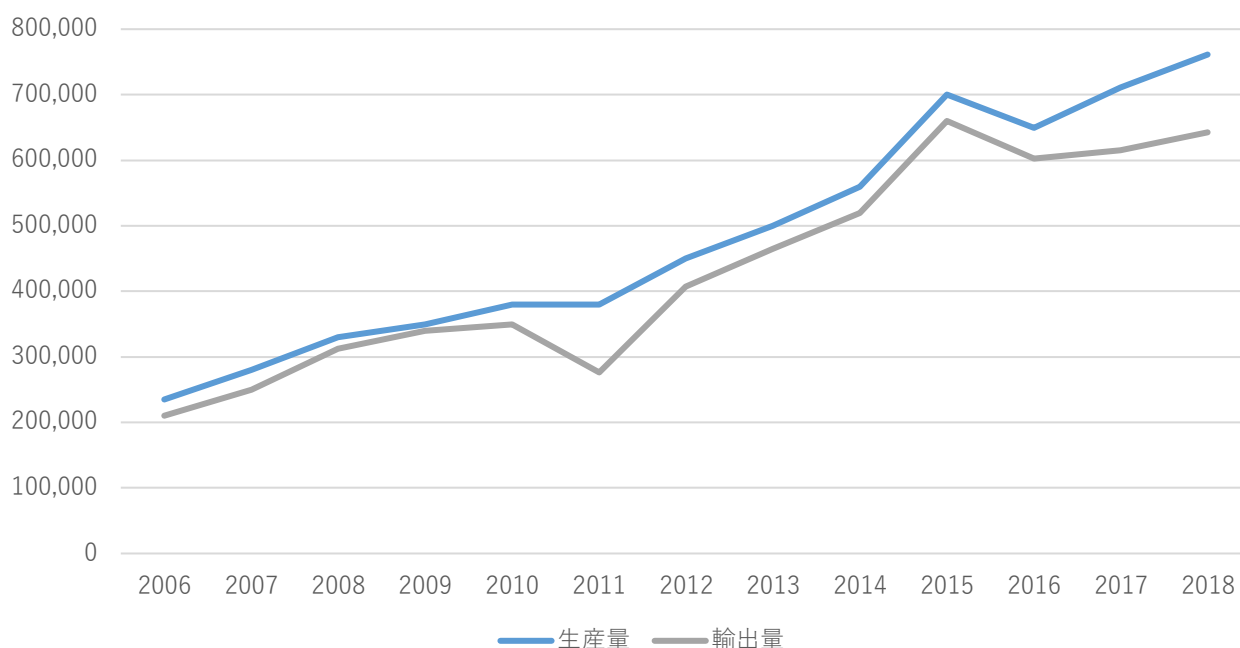
コートジボワールでの生産は現在、300 万トン近くに上り、世界生産の 4 分の 1 近くを占めている。そのうち、約 200 万トンが輸出されているが、インド、ベトナム、ブラジルは国内生産のすべてを国内で加工しており、自国内の工場の生産能力を満たす目的で大量に輸入を行っている。この結果、コートジボワールは、ローカシューナッツの世界輸出の 30% 近くを占めている。

3-1. カシューナッツ生産の推移

国内生産量

下の図は、カシューナッツの生産が継続的に増加していることを示している。生産量は、2005 年の 18 万トンに対して、2015 年には 70 万 2510 トンに上った。10 年間でほぼ 4 倍に増えたことになり、年間平均の増加率は 13% 近くに上る。

グラフ 3：コートジボワールのカシューナッツ生産量と輸出量の推移



地域別の生産量

綿花・カシューナッツ評議会の統計によると、カシューナッツの生産量はすべての産地で増加しているが、一部地域での増産が際立っている。生産量に応じ、以下4つのグループに分類することができる：

グループ1：生産量が多い地域（6万トン以上）

ベレ、ゴントウグ、ハンボル

グループ2：生産量が平均的な地域（4万トン以上6万トン未満）

ポロ、ウォロドゥグ、グベケ、カバドゥグ

グループ3：生産量が中間的な地域（2万トン以上4万トン未満）

バグエ、マラウエ、ブンカニ、チョロゴ、オーササンドラ

グループ4：生産量が高い地域（2万トン未満）：

イフー、フォロン、インデニエ・ジュアブラン、バフィン（トンクピ含む）、
ベリエ（ヤムスクロ含む）、ンジ、モロヌー

下の地図は、カシューナッツの生産地域における上記4グループの分布を示したものである。なお、付録2の表には、これら地域の直近3年間の生産量を示している。

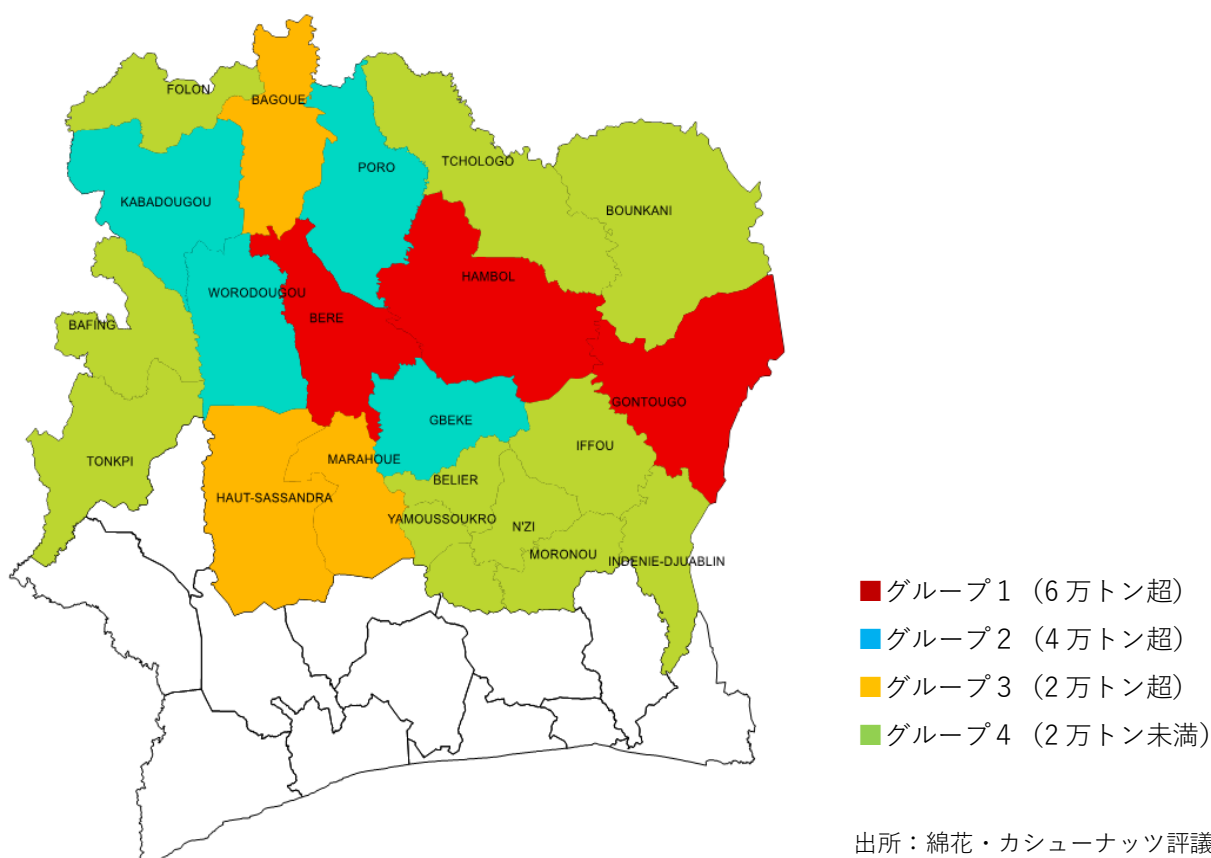


図 2：地域別生産量

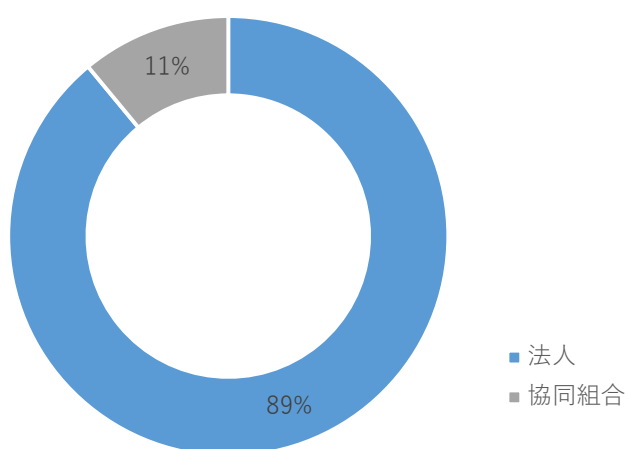
3-2. カシューナッツ輸出の推移

上記のグラフ3が示すように、カシューナッツの輸出は、生産の急速な伸びを追う形で増加している。輸出量は2005年には16万4,000トンだったが、2015年には66万トンに達した。2011年には一時的に減少がみられたが、これは大統領選挙後に生じた危機の影響であり、近隣諸国へカシューナッツが大量に流出したために生じたものである。2016年の輸出減は、天候条件が悪かったことに起因している。

輸出業者の種類別の輸出

認可を受けた輸出者のうち、協同組合が輸出者数、輸出量ともに10%程度を占めている。

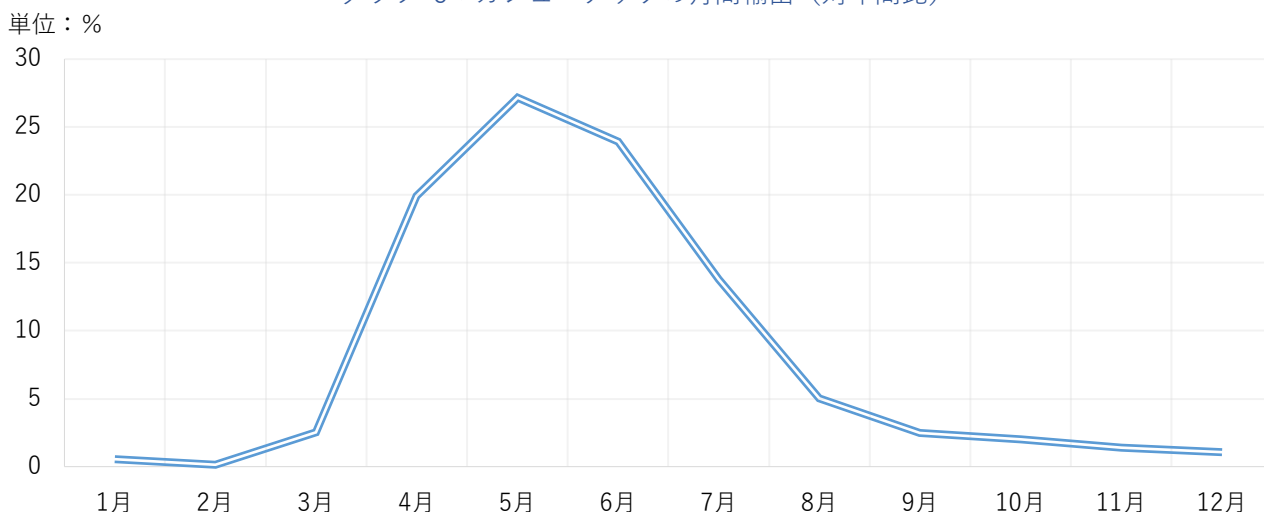
グラフ 4：カシューナッツ輸出量の事業者別構成比



月別の輸出量

カシューナッツの輸出は、4月から7月までの3~4ヵ月間に集中しており、全体の85%がこの時期に輸出される。

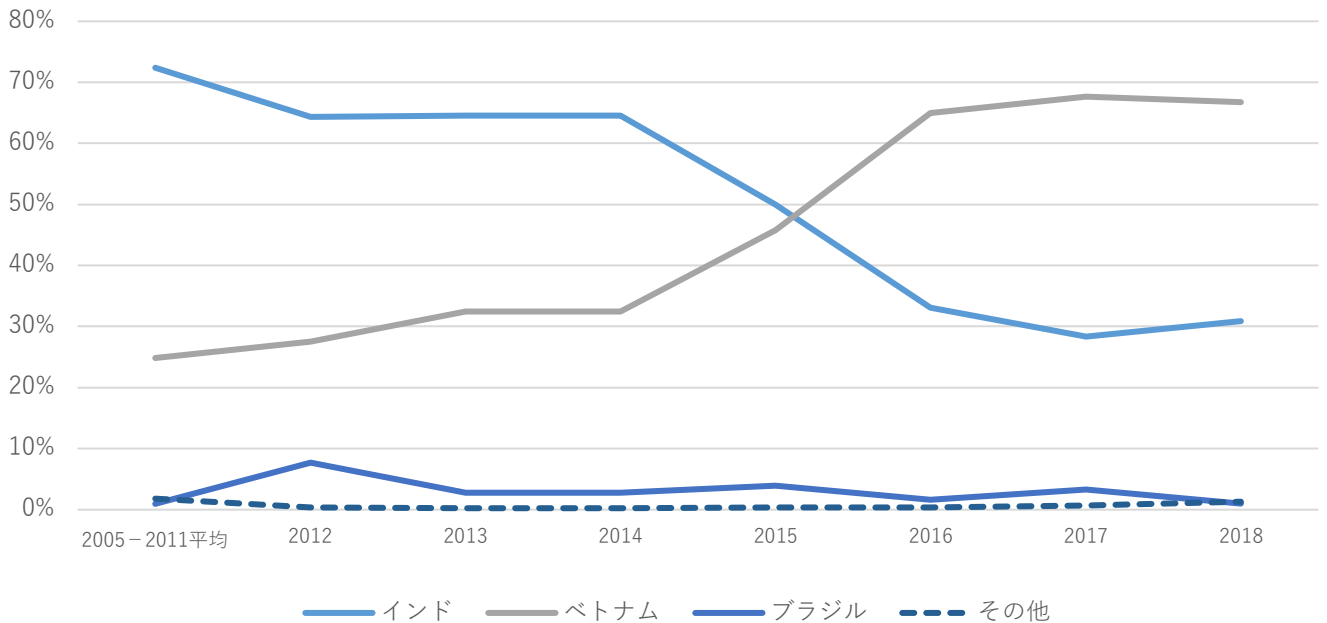
グラフ 5：カシューナッツの月間輸出（対年間比）



仕向け先別

下のグラフ6は、仕向け先別のカシューナッツ輸出量の推移を示したものである。

グラフ 6：仕向け先別のカシューナッツ輸出（全体に占める割合）



インドとベトナム向けは、合算すると輸出量の95%を超えており、コートジボワールのカシューナッツの2大輸出先となっている。これら2カ国への輸出量は、2005年以降、反対の傾向をたどっている。

2015年には、インドの輸入が大きく減り、コートジボワール産のカシューナッツの輸出先として、インドとベトナムがほぼ並ぶこととなった。この傾向は2016年にはさらに進み、ベトナムはコートジボワールの輸出の70%近くを占めるに至った。2018年には、コートジボワールからインドへの輸出は19万8,424トンほどで、輸出全体の31%程度となった。これは以下が要因と考えられる：

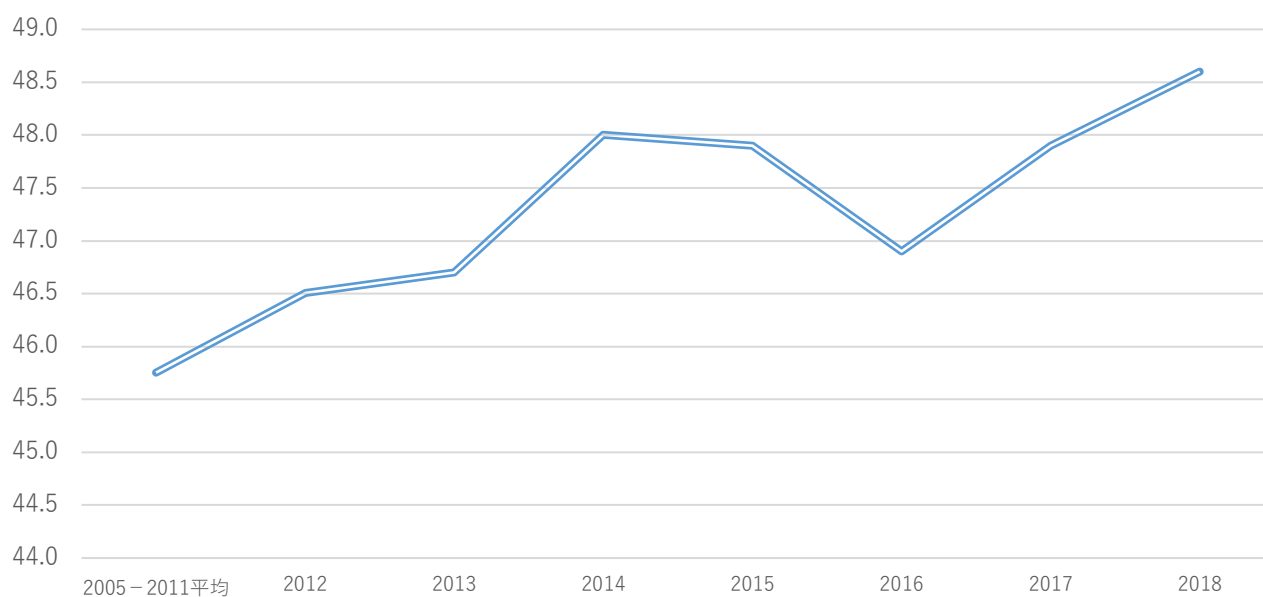
- インドにおいて、現金取引の規制を強化する新政策が推進されたことで、現金の流動性不足を招き、カシューナッツ業者の購買力が低下した。
- インドで一部の諸国からのカシューナッツの輸入に輸入税をかけるという新たな規制が導入された。なお、当事者とインド政府との協議により、この輸入税の税率は9%から2.5%へ引き下げが認められた。

上記要因よりは影響度が低いものの、人件費とカシューナッツの価格が上昇し、インド企業の競争力が低下し、一部拠点閉鎖の動きも出ている。

輸出用カシューナッツの品質

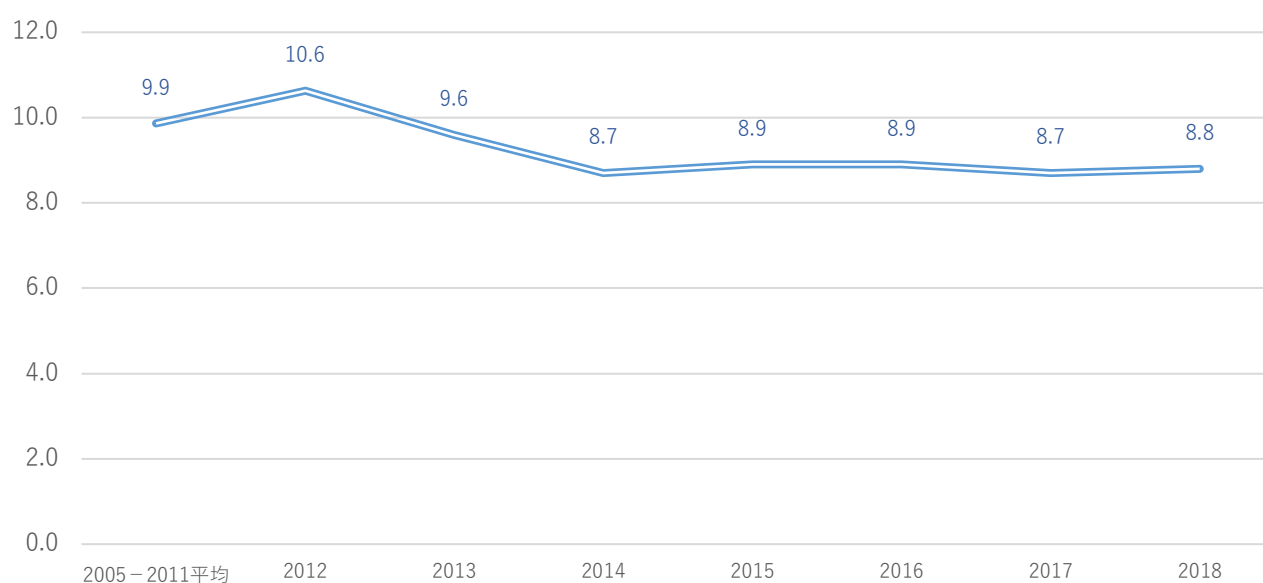
コートジボワール産のカーネルの産出比率（Kernel Output Ratio : KOR）は、改革の導入によって、2013 年以降、顕著な改善を見せている。KOR は 2 ポイント上昇し、80kg あたり平均で 46～48 ポンドとなった。

グラフ 7：平均 KOR の推移（ポンド／80kg あたり）（2005 年－2018 年）



水分含有率も、同じく改革の導入によって 2013 年以降顕著に改善し、8～9%間を維持している。

グラフ 8：平均水分含有率推移（2005 年－2018 年）



FOB 価格と生産者価格の推移比較

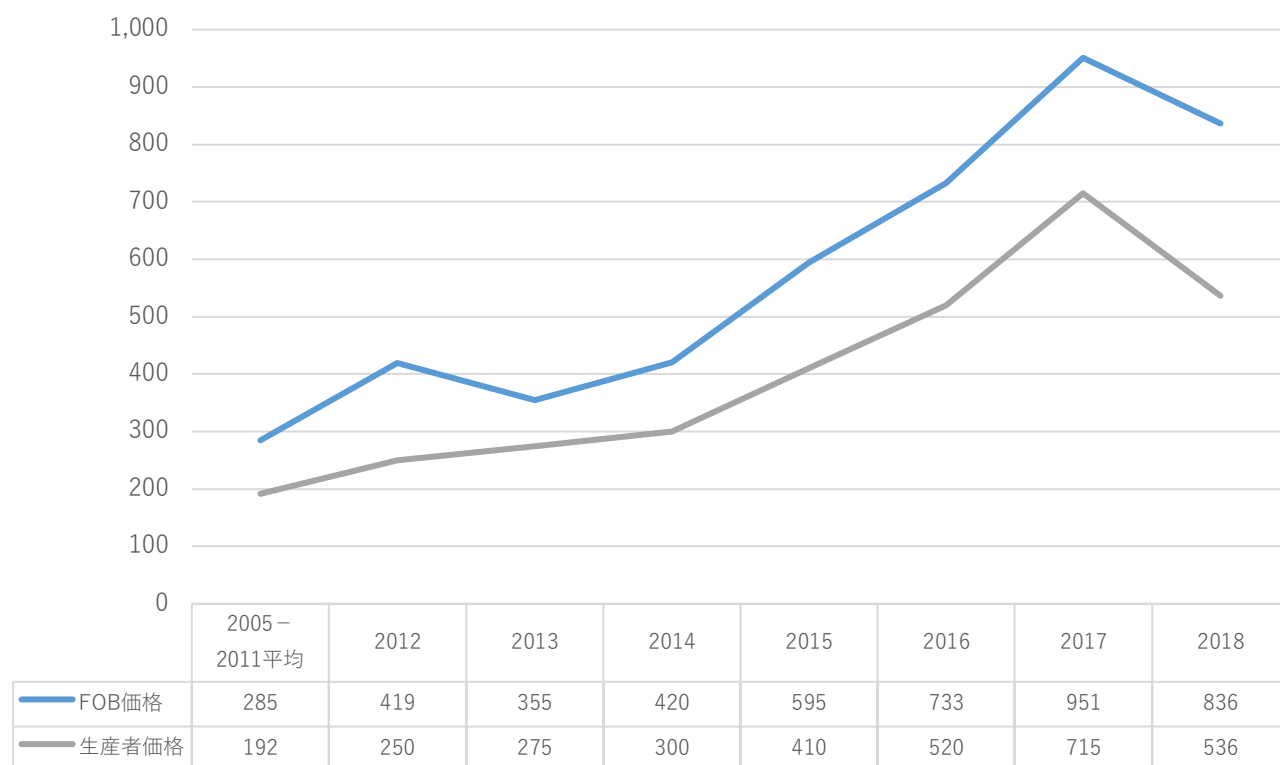
生産者価格と FOB 価格は、改革の開始以降、国際市場における有利な展開を背景に、目覚ましく上昇している（カシューナッツカーネルの消費増とユーロ・ドルの為替相場の推移）。また、価格統制措置により、こうした好況が生産者価格に実質的に反映されるようになった。

生産者価格は実勢で、2005 年から 2013 年にかけては 150CFA フランから 250CFA フランの間で推移していたが、2014 年以降は 400CFA フランを超えている。2015 年から 2017 年で生産者価格はピークに達し、最高値では 900CFA フランをつけた。2018 年は、500CFA フラン前後で安定している。

FOB 価格での業界全体の売上は、2005 年から 2011 年まででは平均 770 億 CFA フラン程度だったが、2018 年には 4,710 億 CFA フランを超えている。

グラフ 9：FOB 価格と生産者価格の平均値推移

単位：CFA フラン



IV. 発展の見通しと投資機会

4-1. ローカシューナッツの国内生産量の推移の見通し

カシューナッツ生産の増加に向けた見通しは良好である。綿花・カシューナッツ評議会の報告書では、こうした楽観的な見通しの根拠として以下の3点を挙げている：

1. 農村開発局（ANADER）が農業指導協定により管轄しているカシューナッツ生産者が保有する果樹の平均樹齢は12～14年で、生産が盛んな時期に相当する。
2. 保守・剪定、接ぎ木、多重接ぎ木といった果樹の活性化プログラムの対象面積が拡大を続けており、果樹の生産性が高まっている。
3. 植樹も続けられており、現在では、規格への適合化を目的とした指導の下で行われ、さらに、改良された品種の植樹も行われている。

カシューナッツの生産量は、今後3年間で年平均5%の増加を記録する見込みで、2020年には85万トン前後に達する見込みである。

4-2. ローカシューナッツおよびカーネルの国際取引

近年のカシューナッツ取引の国内外の環境は次のとおり：

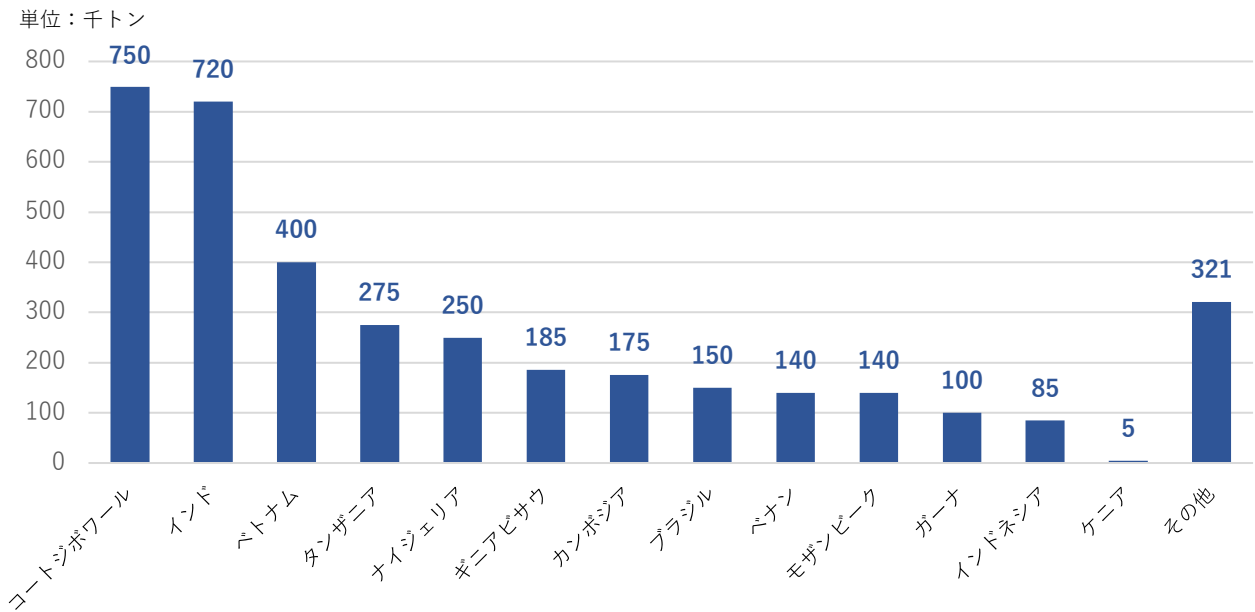
ローカシューナッツの生産

気候条件とカシューナッツの木の開花状況から見て、2019年の国内生産量は増加を続ける見込みである。この傾向は他の西アフリカ諸国でも同様と予想され、近年の生産の平均伸び率は10%あたりで推移してきた。全体として、世界のカシューナッツの生産量は約4%と僅かに増加し、2019年には380万トンのレベルに達すると予想されている。

主要生産国の動向は以下の通り：

- **コートジボワール**：2019年の耕作シーズン終了までに生産量は80万トンを超える予想されている。これは西アフリカの生産の40%、世界生産の20%をわずかに上回る量となり、世界第一の生産国の地位を維持する見込みである。
- **インド**：2018年の生産量は約72万トン（世界生産の約20%に相当）で、ローカシューナッツの生産で世界第2位の地位を維持している。インドでは、これまでカシューナッツの生産が行われていなかった地域で耕作可能面積が増えたことにより、生産量が増加している。
- **ベトナム**：第3位の生産国であり、2017年には34万5,000トンであった生産量は、2018年には40万トンを記録した。ローカシューナッツの世界生産の約10%を占めている。

グラフ 10：各国のローカシューナッツの生産量



地域別生産量

西アフリカ	コートジボワール、ナイジェリア、ギニアビサウ、ベナン、ガーナ	1,425,000
東アフリカ	タンザニア、モザンビーク、ケニア	420,000
アジア	インド、ベトナム、カンボジア、インドネシア	1,380,000
アメリカ	ブラジル	150,000

	需要	生産量	不足 (需要 - 生産量)
インド	1,650,000	720,000	△930,000
ベトナム	1,350,000	400,000	△950,000
ブラジル	200,000	150,000	△50,000
コートジボワール	60,000	800,000	670,000
その他	100,000	1,730,000	1,580,000
合計	3,360,000	3,800,000	70,000

単位：トン

表 3：ローカシューナッツの需要 (2019 年)

加工用のローカシューナッツの世界需要は 373 万トンと推定され、380 万トンと推定される世界生産予測をわずかに下回る。他方で、インド、ベトナム、ブラジルの主要加工国では、約 218 万トンが不足しており、自国の生産量の不足分を補う必要がある。

およそ 225 万トンのローカシューナッツが貿易の対象となっているが、主にはアフリカ産のものであり、コートジボワールはそのうち 30%を占めている。そのため、アフリカ、とりわけコートジボワールが、世界のローカシューナッツの不足分の充足を求められる状況は、今後数年間にわたり継続すると想定される。他方で、各生産国での生産増加に伴い、近年需要と供給の間のギャップは徐々に埋まり、ほぼ均衡点に達しつつある。しかしながら、2018 年に大きな損失を被ったことで、関係者が慎重姿勢に転じ、2019 年度のシーズンでは、ローカシューナッツの販売が停滞もしくは減少するリスクが高いとみられている。

カシューナッツカーネル市場の分析

カシューナッツカーネルの世界需要は一貫して増加し、2001 年の 23 万 3,734 トンが 2015 年には 65 万トンに増加した。この 5 年間は横ばいで推移しているが、2018 年は、カリフォルニア産カーネルやピスタチオといった競合製品と比較し低価格であったため、カーネルの輸入量は維持された。

伝統的な大市場（インド、米国、EU）は総じて高い経済成長を遂げており、すべての市場、とりわけ食品業界において、カシューナッツカーネルの需要はかなり好調に推移すると予想される。下の表は、世界のカシューナッツカーネルの消費量を示している：

	2015	2016	2017	2018
アメリカ	156,581	154,256	156,510	146,711
欧州	84,047	87,385	97,808	79,357
オセアニア	1,655	14,876	13,428	11,361
アジア	67,683	66,708	65,548	52,458
インド	202,298	124,915	185,000	178,231
地中海地域（ヨーロッパを除く）	27,963	27,985	25,461	17,912
その他	109,773	96,875	96,400	103,910
合計	650,000	591,000	640,155	590,000

単位：トン

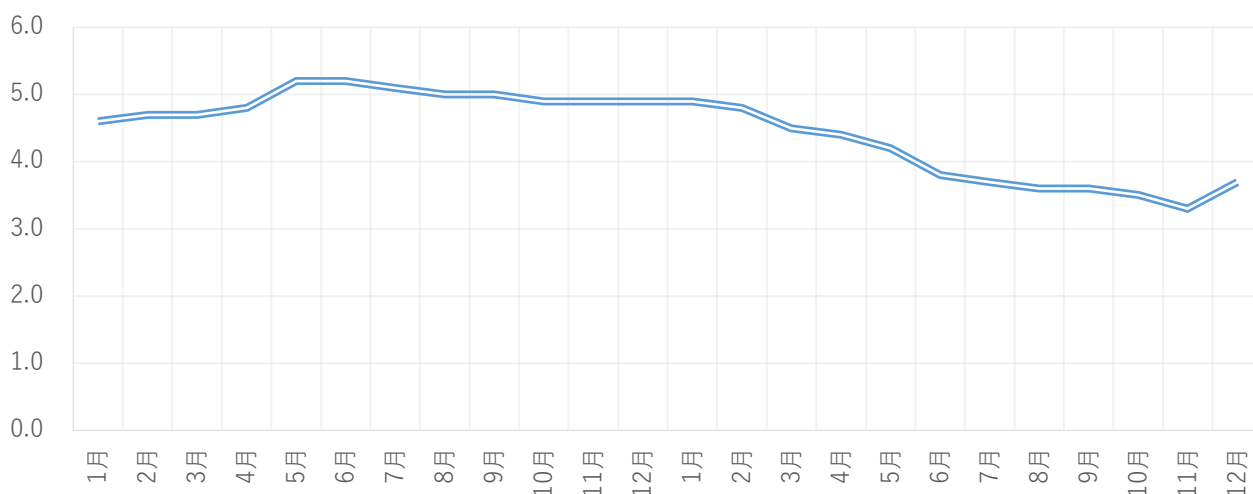
表 4：地域別カシューナッツカーネルの需要

カシューナッツカーネル価格の推移と将来予測

すべてのグレードを合わせたカシューナッツカーネルの平均価格は、2017 年に急激に上昇し、1 ポンドあたり 5.30 米ドルの高値をつけた。その後 2018 年の初頭までは横ばいであったが、2018 年 3 月に下がり始め、同年 11 月には 1 ポンドあたり 3.3 米ドルまで下落した。

この価格低下は、国際市場でのローカシューナッツ相場の下落が反映された結果である。2017年1月から2018年12月までのカシューナッツカーネル価格の推移は次のグラフのとおりで、この傾向は2019年の第1四半期の間も継続した。

グラフ 11：WW320 の価格（ポンド当り）

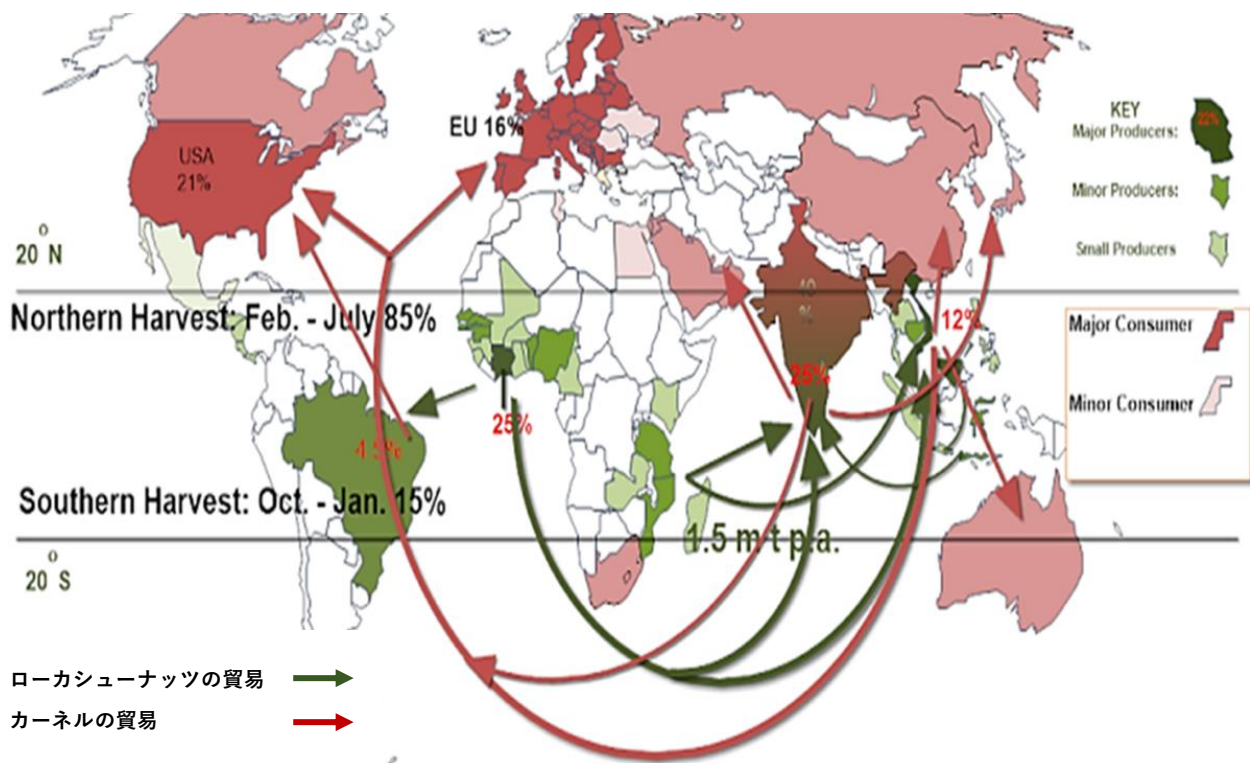


さらに近年、ローカシューナッツの価格は67%を超える上昇となったが、カシューナッツカーネル価格の上昇は35%にとどまった。その結果、加工業者が得ることのできる利ざやが縮小し、インドとベトナムを中心に、小規模業者が閉鎖に追い込まれた。

	2015	2016	2017	2018
カーネル価格 WW320 (米ドル/lb)	3.15-3.60	4.20-4.40	4.7-5.30	3.3-5.2
カーネル価格 (CFA フラン/kg)	4,061-4,642	5,509-5,772	6,061-6,894	4,081-6,431
為替レート (米ドル/CFA フラン)	505	595	585	561

表 5：カシューナッツカーネルの価格の推移

次の地図は、ローカシューナッツとカーネルの世界における貿易の流れを示している。



出所：World Cashew Convention 2017 での Jim Fitzpatrick による報告

図 3：ローカシューナッツおよびカーネルの貿易の流れ

この地図における緑色の矢印は、アフリカからアジア（インド、ベトナム）へ、また、それより量が少ないがブラジルへと向かうローカシューナッツの流れを示している。赤い矢印は、アジア（インド、ベトナム）から世界へ向かうカシューナッツカーネルの流れを示している。緑色の地域は、カシューナッツの生産地を示している。

この状況は今後 10 年間で変わるものと思われる。アフリカ諸国では国内加工振興のためのプログラムが進められており、消費国においては、カシューナッツを生産し、自ら加工する国からの直接調達を優先する機運が高まっているためである。

こうした見通しは、ローカシューナッツの生産量においても、カーネルの貿易においても、カシューナッツの世界的中心となることを狙っているコートジボワールにおいて、投資に大きな余地があることを裏付けている。

4-3. 投資機会

コートジボワールのカシューナッツ産業における投資機会は、業界のあらゆるレベルで見られる。

生産分野

1. プランテーションの創設・再生のための改良種の生産能力は、現時点で需要を大きく下回る。改良種の繁殖と販売を行う民間苗生産業者の進出は、中期的に確実な投資機会と考えられる。

2. これまでのところ、農薬はあまり使用されていないが、プランテーションの衛生環境マップを作成する過程で、寄生病や害虫が確認されており、今後数年間で状況が変化する可能性がある。適切な処理方法の特定に関する研究が進められているが、生物農薬と生物的防除が優先される。

販売分野

1. ローカシューナッツの輸出は 2017 年度には FOB 価格で 5,000 億 CFA フランを超える見込みであり、農産品の貿易会社・トレーダーにとってビジネス機会となると考えられる。
2. 港湾地区、特にアビジャン近郊の貯蔵施設の整備は、各種農産品の増加により、港湾における貯蔵能力が飽和状態に達していることを考えると、有望な投資機会とみなすことができる。

国内加工分野

ローカシューナッツを生産し、同時に加工を行う国からのカーネルの調達を消費者が求めるにつれて、また、政府の政策の方向性から鑑みて、カシューナッツ製品の国内加工が、他の分野に比して優先すべき最大の投資機会であると考えられる。

1. カシューナッツ製品の加工工場の設置は、業界が提供する最大の投資機会であり、以下の可能性が考えられる：

A) カシューナッツの脱殻：カーネルの製造・販売を目的としたもので、専門家によれば、中国市場の重要性の増大や、イランやその他のアラブ諸国での市場の成長が見込めることから、世界消費が今後数年間増大を続けると予想されている。加工工場は、3,000 トンの規模から採算性が確保できると推定されており、ローカシューナッツのコートジボワール国内の生産量から考えると、1 万から 1 万 5,000 トン規模の工場を 50 以上設置することが可能である。また、カーネルの生産に並行して、脱殻工場では以下の副産物の生産も想定される。

- 殻：煉瓦や燃料の生産に活用可能
- カシューナッツオイル（殻とカーネルの間にある腐食性の液体）：塗料、摩擦のあるシステムのコーティング剤として活用可能
- カーネルの薄皮：バイオプラスチック、小型の反芻動物用飼料の原料として活用

B) カシューアップル（果肉）の有効利用：今のところ殆ど行われていないが、カシューアップルの生産は、種子の 5~8 倍の量に上り、350 万トン超が用いられないままとなっている。カシューアップルの果汁は栄養価が高く、強壮効果がある。搾りかすも、小型の

半数動物向けの飼料に用いることができる。また、カシューアップルからバイオプラスチックを製造する研究が現在進められている。

2. 加工工場に原料となるカシューナッツをいかに供給するかが、同分野の業績と持続可能性を確保する上で重要な課題となっている。工場が年間を通して稼働できるようにするには、原料を調達し、5,000 トンを超える貯蔵能力を確保することが必要になる。生産地域内で貯蔵能力を整備し、販売期間中にカシューナッツを買い入れ、地元の加工工場に転売するというのも、投資機会として有望である。このような事業は、地元の加工工場向けの原材料の貯蔵手段として貯蔵証明書制度を導入するという趣旨の新法の方針とも合致している。

4-4. カシューナッツ業推進の国際組織

カシューナッツのプロモーションは、生産国単位での取り組みだけでなく、国際的なレベルでも行われている。主要な組織は以下のとおり：

- **カシューナッツ国際諮問評議会 (CICC)**：2016年11月にアビジャンで設立されたカシューナッツの生産国間の国際協力機関。本部はアビジャン。10カ国の生産国の専門家が、設立文書の準備作業に参加した。加盟国は9カ国で、全て西アフリカ諸国である。加盟国による第3回閣僚会議（CICCの決定機関）が2019年にブルキナファソで開催され、事務総長の指名が行われた。
- **アフリカ・カシューナッツ連盟 (ACA)**：業界の民間企業とそのパートナーにより設立されたカシューナッツのプロモーション団体。
- **コンペティティブ・カシュー・イニシアチブ (ComCashew)**：ドイツ国際協力公社（GIZ）が推進するプロジェクトで、ガーナに拠点を有し、アフリカの複数国でカシューナッツ産業向けの協力事業を実施している。バリューチェーンのすべての段階で技術援助を提供しているが、中心的事業はマスター・トレーニング・プログラムであり、カシューナッツ産業に従事する各国の若手就労者にグッドプラクティスを共有し、それぞれの国で普及を図っている。トレーニングは巡回式で、少なくとも3カ国で行われる。
- **米国国際開発庁 (United States Agency for International Development : USAID)**：アフリカ・カシューナッツ連盟（ACA）に、技術・ファイナンス面での支援を行っている。

4-5. カシューナッツ業推進の主要イベント

カシューナッツの世界的な業界イベントとしては、主に以下のものがある：

- **カシューナッツ加工設備・技術国際見本市 (SIETTA)**：コートジボワールで、綿花・カシューナッツ評議会の主催で隔年開催される見本市。カシューナッツの加工設備・技術のイノベーション

ョンを紹介する機会目的で開催され、過去2回（2014年、2016年）開催されている。2016年のSIETTAには設備財メーカー29社が出展。うち23社が外国企業であり、18社が実機の展示を行った。世界のカシューナッツ業界に関するテーマの会議やセミナーも開催された。

- **ACAの年次会合**：ACAの加盟企業を有する国で毎年開催。
- **ワールド・カシュー・コンベンション**：カシューナッツの業界専門誌・ウェブサイトの「Cashewinfo.com」の主催で毎年開催。
- **ゴールドデン・カシュー会合**：ベトナムカシュー協会（VINACAS）の主催で毎年開催。
- **カシュー・インド**：インドのカシュー輸出促進評議会（CEPCI）により毎年開催。

結論

カシューナッツは、コートジボワールで当初は砂漠化対策のために導入されたが、その後、収入源の多様化を目指す中部、北部、北東部の住民にとって、利益を得られる確実な耕作物となるに至った。こうした動きを支援するため、政府は、業界の組織化を進めるための取り組みを段階的に導入した。その結果、今日では、コートジボワールの農作物輸出の主要産業となったカシューナッツ産業について、法令の枠組みが整ったと言える。

カシューナッツの国内生産量は、2005年の18万5,000トンに対して、2018年には76万1,000トンに増加した。業界の収入（FOBベース）も、同じ期間に、600億CFAフラン弱から5,000億CFAフラン超へと増加し、生産者にも、その56～65%が収入として分配された。こうした生産量の増加により、コートジボワールは、ローカシューナッツの世界生産の約4分の1を占める世界最大の生産国となり、同時に世界貿易の30%を占める最大の輸出国となった。

現在および将来の課題は、主として国内加工の促進にある。これにより、利益の拡大が図られ、特に若年者と女性を中心とした雇用の創出が期待できる。コートジボワール政府は、ローカシューナッツの供給国から、カーネルおよび加工により得られるその他副産物の輸出国に転じることを目指しており、生産の50%以上を国内で加工することを目標としている。このため、政府はカシューナッツカーネルに対する補助金支給を含め（カーネル1kgあたり400CFAフラン、薄皮付きのカーネルは1kgあたり150CFAフラン）、一連のインセンティブを導入し、民間投資の活性化を図っている。

現在、生産されるカシューナッツのうち、コートジボワール国内で加工される割合は9%であり、中長期的にこの割合は上昇が見込まれる。カーネルの世界市場の推移や政府が導入した様々な措置からも、民間部門にとって大きな投資機会をもたらすものと見込まれる。

付録

付録 1：カシューナッツ業界の各種指標の推移

付録 2：カシューナッツの地域別生産量（販売実績）

付録 3：カシューナッツの国内加工の状況

付録1：カシューナッツ業界の各種指標の推移

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2018
生産者数	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	300,000	350,000	350,000
面積	500,000	700,000	825,000	875,000	950,000	1,000,000	1,125,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,356,750
最低生産者価格 (CFA F/kg)	150	170	200	200	170	300	310	200	225	275	350	500
生産量	235,000	280,000	330,000	350,000	380,000	380,000	450,000	500,000	560,000	700,000	649,587	761,317
加工工場への 供給量 (t)	2,251	5,521	4,157	4,375	7,024	9,452	23,947	30,000	37,696	41,012	40,383	68,515
輸出量 (t)	210,240	250,000	312,000	340,000	350,000	276,195	407,000	465,000	520,000	660,000	602,079	642,648
平均 FOB 価格 (CFA F/kg)			285	233	312	450	410	355	420	595	733	896

出所：綿花・カシューナッツ評議会

付録 2：カシューナッツの地域別生産量（販売実績）

	2014 (t)	2015 (t)	国内 生産比 (%)	2016 (t)	国内 生産比 (%)	15/16 比較 (%)
ベレ/Bere	89,654	124,471	17.72	118,612	18.26	-4.71
ゴントゥゴ/Gontougo	13,6511	103,227	14.69	83,673	12.88	-18.94
アンボル/Hambol	59,886	95,818	13.64	89,434	13.77	-6.66
ポロ/Poro	33,006	57,481	8.18	59,581	9.17	3.65
ウォロドゥグ/Worodougou	47,110	56,328	8.02	54,166	8.34	-3.84
グベケ/Gbeke	39,269	55,878	7.95	45,989	7.08	-17.70
カバドゥグ/Kabadougou	47,854	43,507	6.19	42,750	6.58	-1.74
バグエ/Bagoue	26,198	40,501	5.77	39,589	6.09	-2.25
マラウエ/Marahoue	18,998	29,854	4.25	24,924	3.84	-16.51
ブンカニ/Boukani	14,531	20,657	2.94	13,862	2.13	-32.89
チョロゴ/Tchologo	10,293	13,594	1.94	11,947	1.84	-12.12
オーササンドラ/Haut Sassandra	6,195	15,175	2.16	24,644	3.80	62.52
イフー/Iffou	8,415	13,310	1.89	7,270	1.12	-45.38
フォロン/Folon	6,344	9,020	1.28	9,071	1.40	0.57
アンデニエ・ジュアブラン/Indenie-Djuablin	5,491	9,109	1.30	10,813	1.66	18.71
バファン/Bafing	6,132	7,119	1.01	8,457	1.30	18.79
ベリエ/Belier	6,556*	6,228*	0.89	2,353	0.36	-62.23
ンジ/Nzi	2,327*	1,078	0.15	165	0.03	-84.67
モロヌー/Moronou	89,654	155	0.02	78	0.01	-49.51
ヤムスクロ/Yamousoukro	13,6511			1,756	0.27	
その他（フレスコ/Fresco、ディボ/Divo）				452	0.07	
合計	564 780	702 510	100	649 587	100.00	-7.53

*：ヤムスクロを含む数字

出所：綿花・カシューナッツ評議会

付録3：カシューナッツの国内加工の状況

企業名の右に「*」が付記された企業は閉鎖された企業

	企業名	所在地	名目加工能力 (T/年)	実働能力 (T/2018年)	加工実績 (T/2017年)	加工実績 (T/2018年)	稼働率 (2018年)
1	OLAM 1	ブアケ	30,000	24,000	28,245	34,261	95%
2	OLAM 2	ディムボクロ	12,000	12,000	8,103		
3	FMA INDUSTRY	コロゴ	10,000	7,500	3,433	3,656	49%
4	CAJOU DES SAVANES	ブアケ	5,000	5,000	845	6,776	136%
5	AFRIQUE AGRI INDUSTRIES	グメレ	7,000	7,000	105	3,730	53%
6	SOBERY	ブアケ	5,000	3,000	730	831	28%
7	AFRICA NEGOCE	ブアケ	5,000	2,500	620	414	17%
8	SITA	オディエネ	10,000	7,000	57	3,177	45%
9	AFRICAJOU	ボンドゥク	2,000	1,000	130		
10	NORD CAJOU	セゲラ	6,000	3,000		900	30%
11	KIYO	ズエヌラ	3,000	3,000	2	2,930	98%
12	AGRO FRONAN	フロナン	3,000	500	138	203	41%
13	CAJOU DE FASSOU	ヤムスクロ	1,300	600	73	414	69%
14	CAJU INDUSTRIE	コリア	3,000	500	290	491	98%
15	PYRAM CI*	アビジャン	2,000	1,000	-	75	8%
16	SIVECCO / TERETEX*	サンペドロ	2,000		30		
17	COOPABO	ボンドゥク	1,000	150			
18	ROMAF*	ブアケ	300				
19	COPANAD*	ダバカラ	500				
20	SOTRAPACI (GROUPE S3C)	ヨプゴン	6,000	4,500	1,800	3,576	79%
21	GLOBAL CASHEW	オディエネ	3,500	2,500		180	7%
22	IVOIRIENNE DE NOIX DE CAJOU	アザギエ	12,000	5,600			
23	CILAGRI CAJOU	アビジャン	30,000	20,000		5,500	28%
24	TAN IVOIRE*	コロゴ	6,000	6,000			
25	IDEA	ダロア	5,000	1,500		300	20%
26	NOVAREA	ブアケ	5,000	6,000		1,100	18%
	合計		175,600	123,850	44,628	68,515	55%

出所：綿花・カシューナッツ評議会、産業・鉱山省

コートジボワールのカシューナッツ産業 -改訂版-

2019年3月作成

作成者 日本貿易振興機構 (JETRO)
アビジャン事務所
ビジネス展開・人材支援部 新興国ビジネス開発課
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
Tel. 03-3582-5170

Copyright© 2019 JETRO. All right reserved.